【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年3月20日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山　邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	三島　克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・ワールド・パッケージ・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年9月26日から平成27年9月24日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年 9月25日付をもって提出しました「三井住友・ワールド・パッケージ・オープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成27年 3月20日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況　１　財務諸表」に中間財務諸表（比較情報を除きます。）の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

イ　当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社　「三井住友アセットマネジメント株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社　「三井住友信託銀行株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み

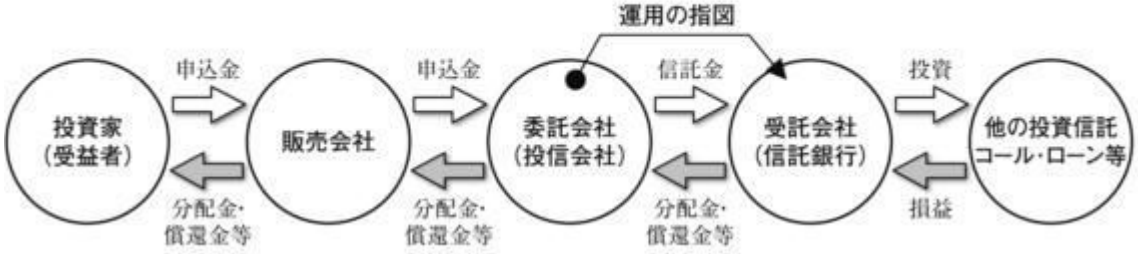

ロ　委託会社の概況

（イ）資本金の額
2,000百万円（平成27年 1月30日現在）

（ロ）会社の沿革

昭和60年７月15日	三生投資顧問株式会社設立
昭和62年２月20日	証券投資顧問業の登録
昭和62年６月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
平成11年１月１日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
平成11年２月５日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
平成12年１月27日	証券投資信託委託業の認可取得
平成14年12月１日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成25年４月１日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

（ハ）大株主の状況

（平成27年 1月30日現在）

名称	住所	所有株式数	比率（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	882	5.0

ハ　ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕

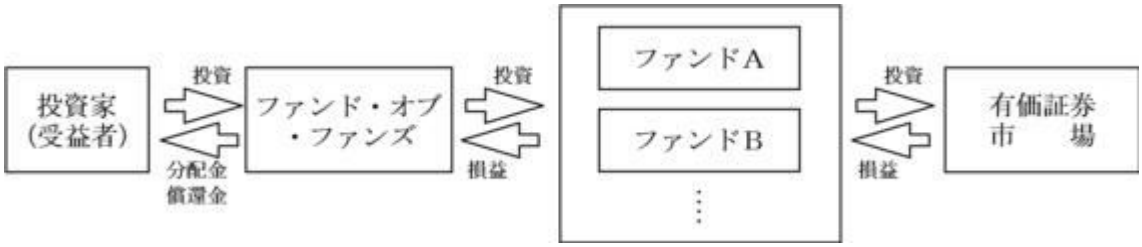

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜更新後＞

イ　基本方針

日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

ロ　投資態度

（イ）日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資し、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「国内株式」・「国内債券」・「外国株式」・「外国債券」の４つの資産にそれぞれ投資する投資信託に約25%ずつ投資することにより、分散投資を実現します。

原則それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定のレンジを設け、四半期毎に調整を行います。

（ロ）主要投資対象とする投資信託は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

ａ．ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	国内株式
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ｂ．ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	国内債券
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

c．ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”

運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
主要運用対象	外国株式
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

d．ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

運用会社	ベアリング投信投資顧問株式会社
主要運用対象	外国債券
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

※上記投資信託の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

1 日本を含む世界の株式・公社債にバランスよく分散投資します。

「国内株式」、「国内債券」、「外国株式」、「外国債券」の4つの資産に、それぞれ投資する投資信託に約25%ずつ投資することにより、分散投資を実現します。原則それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定のレンジを設け、四半期毎に調整を行います。

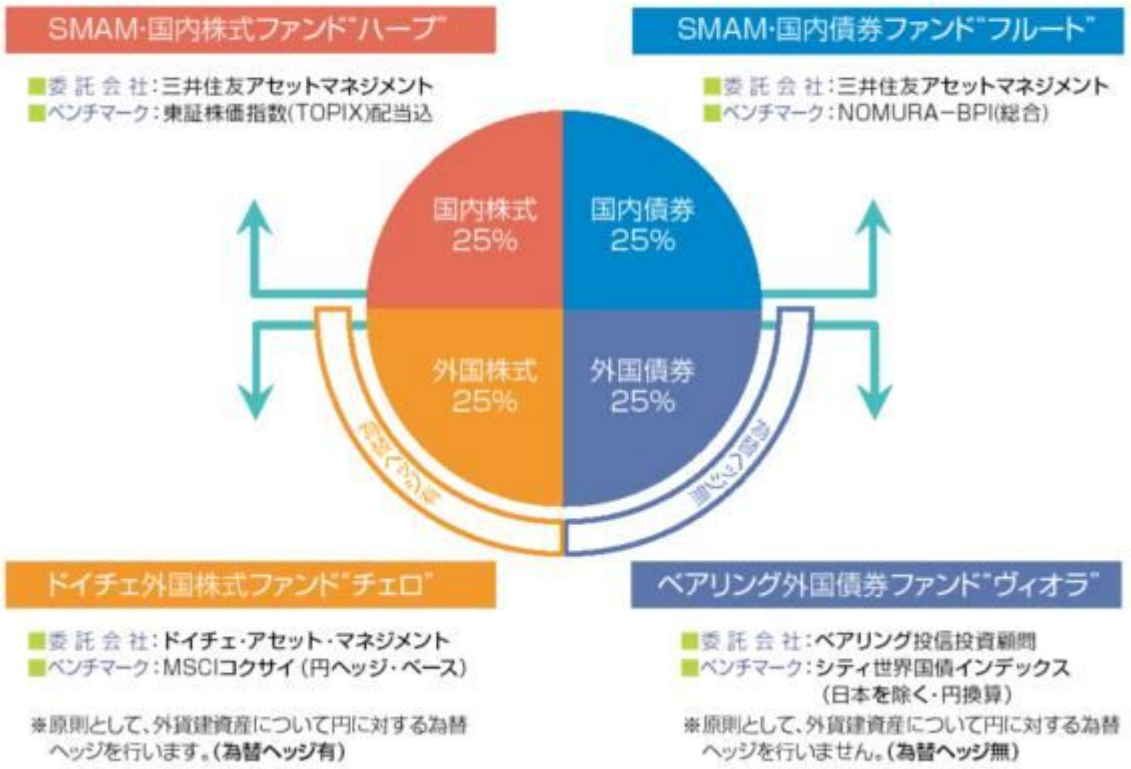

2 ファンド・オブ・ファンズの形態で運用を行います。

投資信託を主要投資対象とします。株式や公社債等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を購入することにより、間接的に投資を行います。当ファンドは複数の投資信託に投資を行いますので、当ファンドの投資家は、複数の投資信託を購入したのと同じ効果が得られます。
当ファンドが投資を行う投資信託は、日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。

[運用の仕組み]

3 長期的な視点から運用を行い、安定した収益を目指します。

4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益の獲得を目指します。

●世界分散投資と各資産への投資との元本成長比較（期間:1995年1月末～2015年1月末）

(注1)「国内株式」は東証株価指数(TOPIX)配当込、「国内債券」はNOMURA−BPI(総合)、「外国株式」はMSCIコクサイ(円ヘッジ・ベース)、「外国債券」はシティ世界国債インデックス(日本を除く・円換算)を用いて作成しました。
(注2)「4つの資産に分散」は上記の各資産を1/4ずつ保有し、3ヵ月毎にリバランスした場合を示しています。
(注3)上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します(TOPIX:株式会社東京証券取引所、NOMURA−BPI(総合):野村證券株式会社、MSCIコクサイ:MSCI Inc.、シティ世界国債インデックス:Citigroup Index LLC)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。
(出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、過去のデータを基に委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

株式と債券
景気循環によって異なる値動き

4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益を目指します。

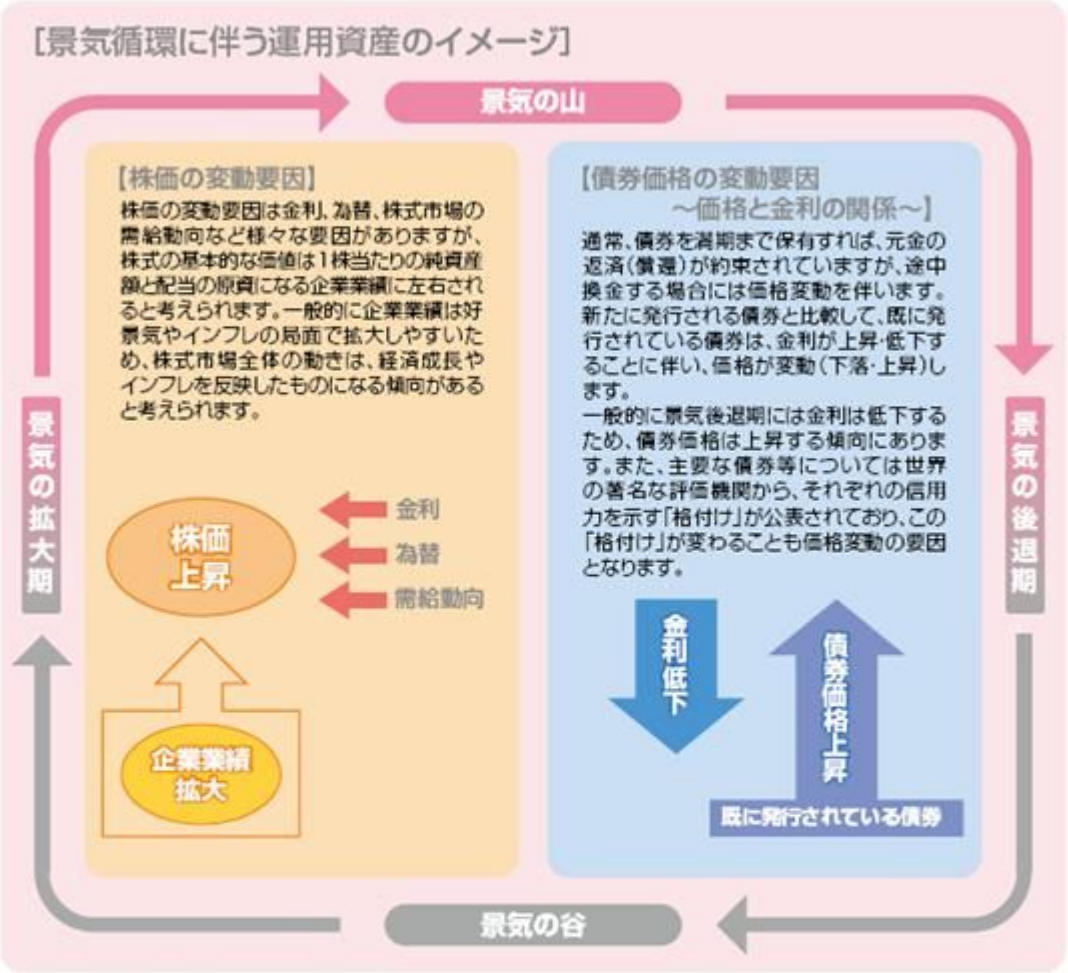

株式と債券の特徴

	景気拡大期	景気後退期	インフレ	デフレ
株式	◎ 企業の業績拡大が期待される。	× 企業の業績低下が予想される。	○ 物価の上昇に合わせて製品やサービスの価格が上昇するため、収益の改善が期待される。	△ 物価の下落に合わせて製品やサービスの価格が下落するため、収益の悪化が予想される。
債券	△ 金利の上昇に伴う債券価格の下落が予想される。	○ 金利の低下による債券価格の上昇が期待される。	× 金利の上昇に伴う債券価格の下落が予想される。	◎ 金利の低下による債券価格の上昇が期待される。

◎：強い ○：やや強い △：やや弱い ×：弱い
※実際の経済動向や市場環境によっては必ずしも一致するものではありません。

（３）【運用体制】

＜更新後＞

イ　運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕

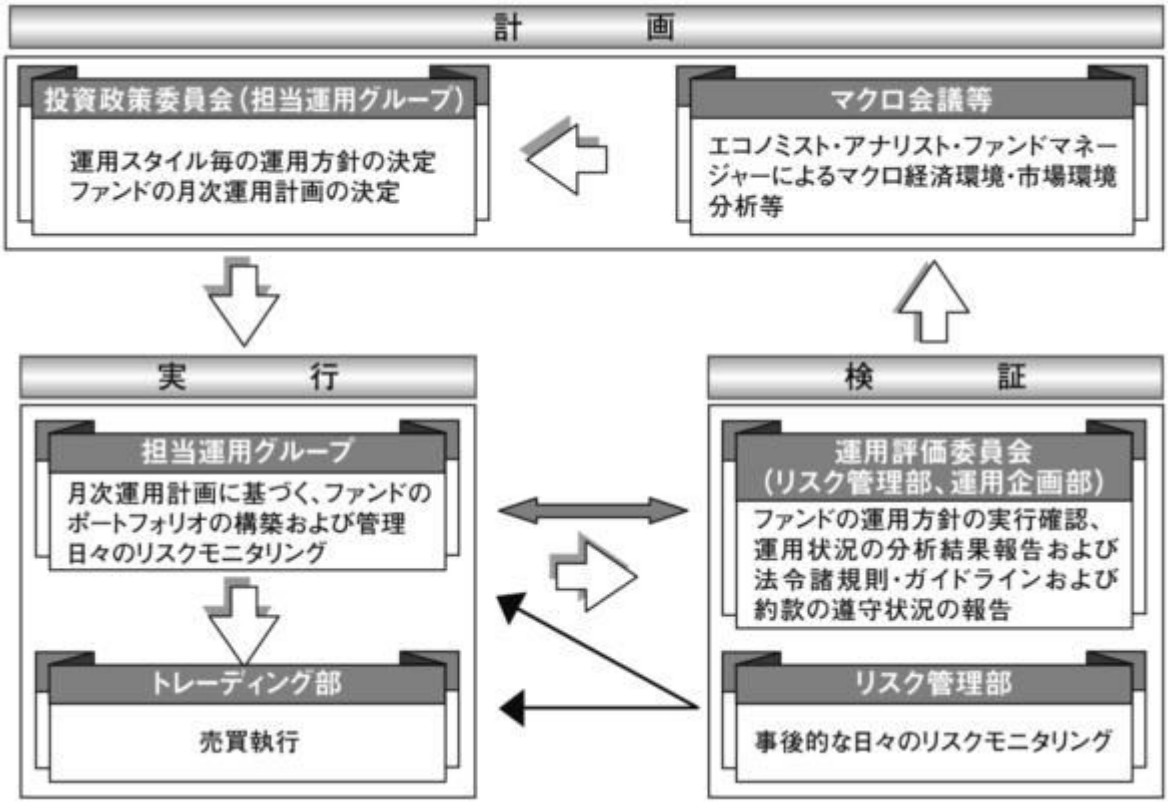

※リスク管理部は９名程度、運用企画部は８名程度で構成されています。

※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

※他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断します。

ロ　委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（５）【投資制限】

＜更新後＞

Ⅰ　ファンドの信託約款に基づく投資制限

イ　投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

ロ　外貨建資産への直接投資は行いません。

ハ　投資信託証券への投資を除いては、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等、預金、指定金銭信託、コール・ローンおよび手形割引市場において売買される手形以外には投資を行いません。

ニ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％を超えないこととします。

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

Ⅱ　法令に基づく投資制限

イ　同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ　デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

〔ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”〕

主要運用対象	国内株式マザーファンド（Ｅ号）を通じて、主としてわが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式に投資します。

運用の基本方針	国内株式マザーファンド（Ｅ号）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．わが国の株式を投資対象とします。 わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 ２．市場を上回る運用成果を目指します。 中長期的に東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）配当込を上回る運用成果を目指します。 ３．バリュエーション指標に着目し割安銘柄を発掘することにより、超過収益を追求します。 割安なバリュエーションを有する銘柄がファンダメンタルズを織り込み割安度が見直される過程を的確に捉えることにより、市場を上回る収益を追求します。
ベンチマーク	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）配当込
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	年0.6156%（税抜き0.57%）
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

〔ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”〕

主要運用対象	国内債券マザーファンド（Ｅ号）を通じて、主としてわが国の公社債を中心に投資します。
運用の基本方針	国内債券マザーファンド（Ｅ号）を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．市場を上回る運用成果を目指します。 主としてわが国の公社債を中心に投資し、中長期的かつ安定的にＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）を上回る運用成果を目指して運用を行います。 ２．マクロ経済分析を行い、金利の動向を予測します。 公社債への投資にあたっては、マクロ経済分析による金利予測に基づいて、デュレーション・コントロールを行います。デュレーション、満期構成、セクター配分、個別銘柄選択等を機動的に決定、変更することにより、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）対比の超過収益を目指します。 ３．安全性に留意し、組入債券は、信用格付け最低Ａ－格以上です。 組入対象とする債券の信用格付けはＡ－格以上※と、信用度の高い銘柄に投資することにより、安全性にも十分に留意します。 ※格付けはＳ＆Ｐ、Ｍｏｏｄｙ’ｓ、Ｒ＆Ｉ、ＪＣＲのいずれかによるものとします。
ベンチマーク	ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ（総合）
決算日	原則として５月25日

主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による取得に限り信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	年0.2592%（税抜き0.24%）
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.1%
申込手数料	ありません。
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

〔ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”〕

主要運用対象	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。
運用の基本方針	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として円に対する為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 世界マクロ分析等に基づく地域配分に留意しながら、日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 ２．企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 グローバルな視点から比較分析し、株価は企業がもたらすキャッシュフローの動向が決定するという考えのもと、企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 ３．市場を上回る運用を目指します。 ＭＳＣＩコクサイ（円ベース）を上回る運用成果を目指します。
ベンチマーク	ＭＳＣＩコクサイ（円ヘッジ・ベース）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
信託報酬	年0.6804%（税抜き0.63%）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%
申込手数料	ありません。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（ご参考：投資対象とする投資信託の運用会社　ドイチェ・アセット・マネジメントについて）
ドイツ銀行グループのアセット・アンド・ウェルス・マネジメント（AWM）部門の日本における資産運用拠点です。投資信託のほか、ＥＴＦ、不動産投資戦略、ヘッジファンド運用戦略を中核としたオルタナティブ投資など多彩な運用ラインアップを取り揃え、個人および機関投資家など幅広い層のお客様を対象にグローバルな資産運用のソリューションを提供しています。

〔ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”〕

主要運用対象	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行います。

運用の基本方針	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを主要投資対象とし、中長期的な観点から、ベンチマークであるシティ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 １．信用度の高い世界各国の公社債を投資対象とし、市場を上回る運用を目指します。 シティ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）を上回る運用成果を目指します。 ２．徹底したファンダメンタルズ調査により、超過収益を追求します。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの獲得とリスクコントロールに努め、超過収益を追求します。
ベンチマーク	シティ世界国債インデックス（日本を除く・円換算）
決算日	原則として５月25日
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への実質的投資割合には制限を設けません。
信託報酬	年0.486%（税抜き0.45%）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.2%
申込手数料	ありません。
委託会社	ベアリング投信投資顧問株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（ご参考：投資対象とする投資信託の運用会社　ベアリング投信投資顧問について）
ロンドンに本社を置き、創業250年を超える豊かな経験を有するベアリング・アセット・マネジメント・グループの日本法人です。同グループは、機関投資家、個人投資家向けに先進国および新興国の株式や債券、そしてアセット・アロケーションにおける資産運用サービスをグローバルに展開しています。また、米国の大手金融サービスグループのマスミューチュアル・フィナンシャル・グループの一員でもあります。

３【投資リスク】

＜更新後＞

イ　ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式や債券を投資対象としており、その価格は、保有する株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が

下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ハ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ホ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ト）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（チ）換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

ロ　投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投

資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

【ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移】

【ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較】

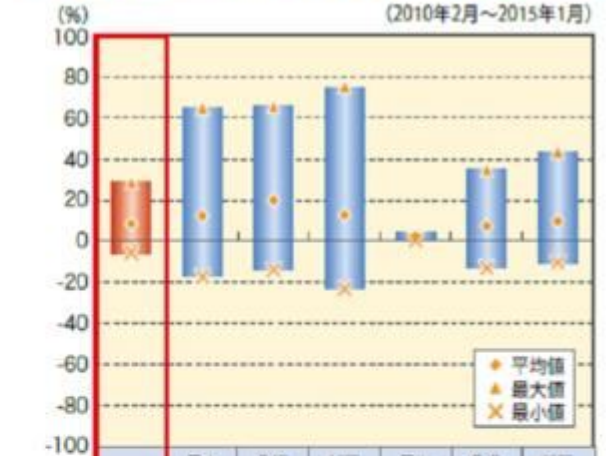

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値(%)	8.4	12.3	19.9	12.7	2.4	7.5	9.7
最大値(%)	28.7	65.0	65.7	74.5	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△5.8	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1

※左グラフは2010年2月～2015年1月の各月末におけるファンドの直近１年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右グラフは同期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。
※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数
日本株・・・・TOPIX（配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイインデックス（グロス配当込み、円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI（国債）
先進国債・・・シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

＜更新後＞

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、2.16%（税抜き2.0%）を上限として、販売会社が別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。
申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
※累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。
※申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号※	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

※お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

（３）【信託報酬等】

＜更新後＞

純資産総額に年0.5562%（税抜き0.515%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。
信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
信託報酬の実質的配分は以下の通りです。
＜信託報酬の配分（税抜き）＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.14%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.355%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.02%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。
※投資対象とする投資信託（「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」、「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”」、「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」および「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」）の信託報酬を含めた場合、年1.0665%（税抜き0.9875%）程度となります（基本組入比率による試算）。

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

イ　個別元本について
（イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
（ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）
ロ　一部解約時および償還時の課税について
個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。
ハ　収益分配金の課税について
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

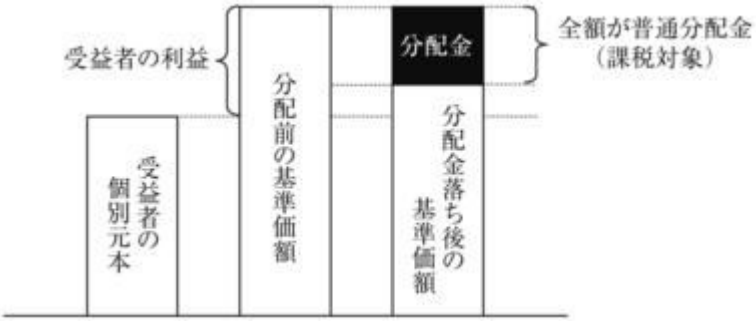

②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

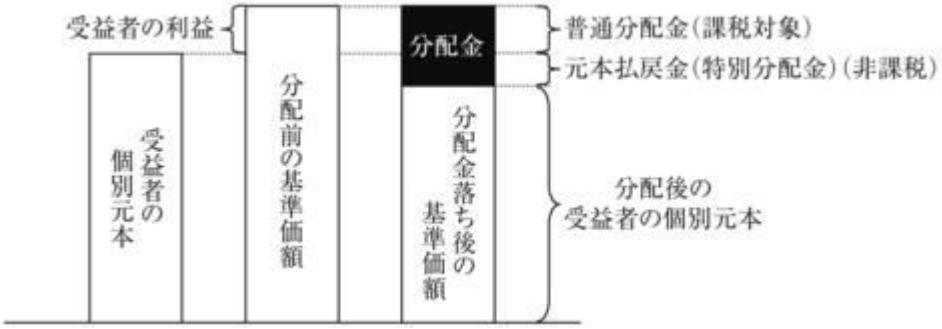

※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ　個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

ｉ．収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ii．一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」の適用対象です。
当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

※少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となりま

す。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合
外貨建資産への直接投資は行いません。
非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

※上記「(５)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成27年1月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。
※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

５【運用状況】

＜更新後＞

（１）【投資状況】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

平成27年 1月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	2,880,198,785	98.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	30,943,010	1.06
合計(純資産総額)		2,911,141,795	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

イ　主要投資銘柄

平成27年 1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	591,091,940	1.1933	705,378,975	1.2268	725,151,591	24.91
日本	投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”	610,604,147	1.041	635,669,447	1.1869	724,726,062	24.89
日本	投資信託受益証券	ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”	591,168,653	1.1782	696,545,056	1.2135	717,383,160	24.64
日本	投資信託受益証券	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	293,390,112	2.1308	625,179,583	2.43	712,937,972	24.49

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成27年 1月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	98.94
合計	98.94

②【投資不動産物件】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

年月日	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4期 (平成17年 6月27日)	10,295,769,640	10,703,006,242	10,113	10,513
第5期 (平成18年 6月26日)	8,259,845,247	8,408,327,725	11,126	11,326
第6期 (平成19年 6月26日)	8,284,824,296	8,420,868,747	12,180	12,380
第7期 (平成20年 6月26日)	7,146,716,630	7,278,602,597	10,838	11,038
第8期 (平成21年 6月26日)	5,512,044,153	5,512,044,153	8,661	8,661
第9期 (平成22年 6月28日)	4,964,773,110	4,964,773,110	8,851	8,851
第10期 (平成23年 6月27日)	4,322,419,063	4,322,419,063	9,077	9,077
第11期 (平成24年 6月26日)	3,464,359,450	3,464,359,450	9,024	9,024
第12期 (平成25年 6月26日)	3,234,601,973	3,294,328,417	10,831	11,031
第13期 (平成26年 6月26日)	2,838,520,015	2,885,973,775	11,963	12,163
平成26年 1月末日	2,917,284,857	—	11,833	—
2月末日	2,902,064,281	—	11,860	—
3月末日	2,859,249,646	—	11,834	—
4月末日	2,829,685,177	—	11,793	—
5月末日	2,865,449,970	—	11,977	—
6月末日	2,869,123,341	—	11,949	—

7月末日	2,882,848,228	—	12,074	—
8月末日	2,894,580,328	—	12,192	—
9月末日	2,930,574,116	—	12,384	—
10月末日	2,905,916,947	—	12,274	—
11月末日	2,959,202,403	—	12,922	—
12月末日	2,941,821,600	—	13,068	—
平成27年 1月末日	2,911,141,795	—	12,926	—

②【分配の推移】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第4期	平成16年 6月29日～平成17年 6月27日	400
第5期	平成17年 6月28日～平成18年 6月26日	200
第6期	平成18年 6月27日～平成19年 6月26日	200
第7期	平成19年 6月27日～平成20年 6月26日	200
第8期	平成20年 6月27日～平成21年 6月26日	0
第9期	平成21年 6月27日～平成22年 6月28日	0
第10期	平成22年 6月29日～平成23年 6月27日	0
第11期	平成23年 6月28日～平成24年 6月26日	0
第12期	平成24年 6月27日～平成25年 6月26日	200
第13期	平成25年 6月27日～平成26年 6月26日	200

③【収益率の推移】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

	収益率（%）
第4期	7.2
第5期	12.0
第6期	11.3
第7期	△9.4
第8期	△20.1
第9期	2.2
第10期	2.6
第11期	△0.6
第12期	22.2
第13期	12.3
第14期（中間期）	8.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

	設定口数（口）	解約口数（口）
第4期	567,142,804	7,721,343,511
第5期	1,360,195,151	4,116,986,291
第6期	768,646,775	1,390,548,118
第7期	776,030,194	983,954,379
第8期	407,535,391	637,676,274
第9期	199,231,064	953,883,089
第10期	133,093,115	980,705,066
第11期	93,195,467	1,016,166,948
第12期	73,705,940	926,305,780
第13期	161,963,609	775,597,811
第14期（中間期）	86,149,263	198,805,177

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（１）投資状況

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”

平成27年 1月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,598,650,784	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△3,929,930	△0.11
合計(純資産総額)		3,594,720,854	100.00

国内株式マザーファンド（Ｅ号）

平成27年 1月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	3,577,533,440	99.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	20,986,873	0.58
合計(純資産総額)		3,598,520,313	100.00

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”

平成27年 1月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	12,014,695,802	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	△5,719,171	△0.05
合計(純資産総額)		12,008,976,631	100.00

国内債券マザーファンド（Ｅ号）

平成27年 1月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	8,664,808,600	72.12
地方債証券	日本	353,887,483	2.95
特殊債券	日本	426,082,856	3.55
社債券	日本	2,177,721,000	18.13
	アメリカ	100,390,000	0.84
	小計	2,278,111,000	18.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	291,357,993	2.42
合計(純資産総額)		12,014,247,932	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ ハープ ”

イ　主要投資銘柄

平成27年 1月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド（Ｅ号）	2,791,382,861	1.0650	2,972,822,747	1.2892	3,598,650,784	100.11

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成27年 1月29日現在

種類	投資比率（%）

親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

国内株式マザーファンド（Ｅ号）

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成27年 1月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	26,300	5,865.16	154,253,708	7,729.00	203,272,700	5.65
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	21,500	3,336.55	71,735,825	4,110.50	88,375,750	2.46
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	21,200	4,166.60	88,331,920	4,002.00	84,842,400	2.36
日本	株式	ＴＤＫ	電気機器	10,900	4,981.22	54,295,298	7,360.00	80,224,000	2.23
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	127,000	578.92	73,522,840	630.80	80,111,600	2.23
日本	株式	ソニー	電気機器	28,300	1,966.69	55,657,327	2,775.00	78,532,500	2.18
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	19,100	3,565.53	68,101,623	3,609.00	68,931,900	1.92
日本	株式	ダイセル	化学	46,700	946.71	44,211,357	1,441.00	67,294,700	1.87
日本	株式	日立製作所	電気機器	74,000	810.81	59,999,940	899.20	66,540,800	1.85
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	91,000	655.60	59,659,600	702.60	63,936,600	1.78
日本	株式	ドンキホーテホールディングス	小売業	7,300	5,901.51	43,081,023	8,570.00	62,561,000	1.74
日本	株式	アルプス電気	電気機器	26,300	1,416.87	37,263,681	2,347.00	61,726,100	1.72
日本	株式	レオパレス２１	不動産業	75,100	546.55	41,045,905	775.00	58,202,500	1.62
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	7,000	6,630.48	46,413,360	8,214.00	57,498,000	1.60
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	14,200	3,114.47	44,225,474	3,985.00	56,587,000	1.57
日本	株式	三越伊勢丹ホールディングス	小売業	32,600	1,307.97	42,639,822	1,717.00	55,974,200	1.56
日本	株式	ローム	電気機器	7,300	5,955.88	43,477,924	7,570.00	55,261,000	1.54
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	14,900	2,288.26	34,095,074	3,495.00	52,075,500	1.45
日本	株式	東ソー	化学	76,000	527.36	40,079,360	654.00	49,704,000	1.38
日本	株式	長谷工コーポレーション	建設業	47,300	981.10	46,406,030	963.00	45,549,900	1.27
日本	株式	中外製薬	医薬品	13,300	3,176.30	42,244,790	3,405.00	45,286,500	1.26
日本	株式	ジャックス	その他金融業	78,000	542.78	42,336,840	555.00	43,290,000	1.20
日本	株式	日東電工	化学	5,900	6,830.11	40,297,649	7,124.00	42,031,600	1.17
日本	株式	ヤフー	情報・通信業	103,900	457.76	47,561,264	404.00	41,975,600	1.17
日本	株式	新生銀行	銀行業	197,000	217.51	42,849,470	204.00	40,188,000	1.12
日本	株式	積水ハウス	建設業	25,600	1,273.19	32,593,664	1,520.50	38,924,800	1.08
日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	46,000	754.31	34,698,543	786.00	36,156,000	1.00
日本	株式	ＴＨＫ	機械	12,700	2,581.09	32,779,843	2,846.00	36,144,200	1.00
日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	18,000	1,938.31	34,889,580	1,977.00	35,586,000	0.99
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	34,800	946.35	32,932,980	1,013.00	35,252,400	0.98

ロ　種類別・業種別の投資比率

平成27年 1月29日現在

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	鉱業	0.46
		建設業	4.21
		食料品	1.94
		繊維製品	0.91
		化学	9.00
		医薬品	3.29
		ゴム製品	0.74
		ガラス・土石製品	0.96
		鉄鋼	2.30
		非鉄金属	0.57
		金属製品	0.50
		機械	4.48
		電気機器	16.07
		輸送用機器	9.60
		精密機器	0.88
		その他製品	1.36
		電気・ガス業	2.48
		陸運業	2.86
		海運業	0.60
		空運業	0.75
		倉庫・運輸関連業	1.26
		情報・通信業	6.88
		卸売業	1.44
		小売業	3.29
		銀行業	8.57
		証券、商品先物取引業	1.47
		保険業	3.31
		その他金融業	1.20
		不動産業	3.20
		サービス業	4.84
合計			99.42

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”

イ　主要投資銘柄

平成27年 1月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド（Ｅ号）	9,568,888,024	1.2133	11,609,931,840	1.2556	12,014,695,802	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別の投資比率

平成27年 1月29日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.05
合計	100.05

国内債券マザーファンド（Ｅ号）

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成27年 1月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第３３４回利付国債（１０年）	1,500,000,000	101.32	1,519,905,500	103.15	1,547,385,000	0.600	2024/6/20	12.88
日本	国債証券	第３２９回利付国債（１０年）	1,010,000,000	103.21	1,042,421,000	105.03	1,060,803,000	0.800	2023/6/20	8.83
日本	国債証券	第１４１回利付国債（２０年）	750,000,000	105.82	793,650,000	113.01	847,627,500	1.700	2032/12/20	7.06
日本	国債証券	第９４回利付国債（５年）	650,000,000	100.55	653,607,500	100.52	653,425,500	0.600	2015/12/20	5.44
日本	国債証券	第１３５回利付国債（２０年）	510,000,000	106.63	543,828,300	113.55	579,135,600	1.700	2032/3/20	4.82
日本	国債証券	第３４８回利付国債（２年）	560,000,000	100.19	561,086,400	100.19	561,092,000	0.100	2017/1/15	4.67
日本	国債証券	第２７４回利付国債（１０年）	530,000,000	101.69	538,957,000	101.31	536,990,700	1.500	2015/12/20	4.47
日本	国債証券	第１５０回利付国債（２０年）	410,000,000	103.42	424,031,000	106.38	436,194,900	1.400	2034/9/20	3.63
日本	国債証券	第３２回利付国債（３０年）	340,000,000	113.72	386,648,000	123.01	418,254,400	2.300	2040/3/20	3.48
日本	国債証券	第２０回利付国債（３０年）	250,000,000	117.57	293,925,000	125.76	314,400,000	2.500	2035/9/20	2.62
日本	国債証券	第３３５回利付国債（１０年）	300,000,000	100.55	301,673,000	102.15	306,474,000	0.500	2024/9/20	2.55
日本	社債券	第２回アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	102.07	204,140,000	102.14	204,284,000	0.760	2018/10/19	1.70
日本	社債券	日本電産株式会社第１回無担保社債	200,000,000	100.41	200,838,000	100.60	201,210,000	0.386	2017/9/20	1.67
日本	社債券	第１２回株式会社クボタ無担保社債	200,000,000	100.11	200,220,000	100.42	200,856,000	0.299	2018/1/31	1.67
日本	社債券	第５１９回東京電力株式会社社債	200,000,000	99.85	199,718,000	100.34	200,694,000	1.590	2015/12/28	1.67
日本	国債証券	第３２６回利付国債（１０年）	190,000,000	101.76	193,344,000	104.20	197,981,900	0.700	2022/12/20	1.65
日本	国債証券	第３３６回利付国債（１０年）	180,000,000	102.00	183,600,000	102.06	183,717,000	0.500	2024/12/20	1.53

日本	国債証券	第１４５回利付国債（２０年）	160,000,000	107.69	172,316,000	112.61	180,184,000	1.700	2033/6/20	1.50
日本	特殊債券	第４６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	156,860,000	106.50	167,055,900	108.04	169,476,249	1.850	2046/3/10	1.41
日本	国債証券	第１１１回利付国債（２０年）	130,000,000	116.24	151,112,000	121.74	158,263,300	2.200	2029/6/20	1.32
日本	地方債証券	第６４８回東京都公募公債	140,100,000	105.22	147,421,626	104.28	146,100,483	1.840	2017/6/20	1.22
日本	国債証券	第２７回利付国債（３０年）	100,000,000	117.47	117,476,000	125.93	125,937,000	2.500	2037/9/20	1.05
日本	国債証券	第１２８回利付国債（２０年）	100,000,000	110.61	110,619,000	117.11	117,115,000	1.900	2031/6/20	0.97
日本	社債券	第２０回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	109.31	109,311,000	109.44	109,443,000	1.890	2020/9/17	0.91
日本	社債券	第９回株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行無担保社債	100,000,000	109.44	109,444,000	109.27	109,271,000	2.010	2020/7/22	0.91
日本	社債券	第２０回株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	109.32	109,328,000	108.59	108,594,000	2.210	2019/7/24	0.90
日本	社債券	第７回株式会社りそな銀行無担保社債	100,000,000	106.64	106,641,000	106.92	106,929,000	1.606	2020/9/28	0.89
日本	社債券	第４９回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	106.40	106,402,000	106.39	106,390,000	1.472	2020/2/10	0.89
日本	社債券	第６回株式会社セブン＆アイ・ホールディングス無担保社債	100,000,000	105.98	105,985,000	106.37	106,371,000	1.399	2020/6/19	0.89
日本	社債券	第２０回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	106.51	106,511,000	106.11	106,115,000	1.603	2019/5/22	0.88

ロ　種類別の投資比率

平成27年 1月29日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	72.12
地方債証券	2.95
特殊債券	3.55
社債券	18.96
合計	97.57

ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”
投資有価証券の主要銘柄

平成27年 1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号	2,082,445,575	1.4473	3,013,923,481	1.6999	3,539,949,232	98.64

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号

「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」は「ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号」受益証券を主要投資対象としており、「ドイチェ外国株式マザーファンドＡ号」の投資有価証券は以下の通りです。

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

平成27年 1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	13,600	8,984.50	122,189,200	9,087.18	123,585,648	3.49
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,400	34,449.14	117,127,076	32,434.04	110,275,753	3.12
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,600	10,459.21	69,030,802	14,059.92	92,795,505	2.62
アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	ソフトウェア・サービス	16,200	4,744.18	76,855,877	4,967.68	80,476,456	2.27
アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	11,800	5,931.42	69,990,756	6,238.87	73,618,666	2.08
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	資本財	5,300	13,586.92	72,010,702	13,770.21	72,982,126	2.06
アメリカ	株式	CELGENE CORP	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,800	8,875.84	42,604,056	14,292.87	68,605,812	1.94
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	88,000	600.69	52,861,380	687.01	60,457,100	1.71
アメリカ	株式	CVS HEALTH CORP	食品・生活必需品小売り	5,100	9,335.83	47,612,771	11,838.00	60,373,838	1.71
ドイツ	株式	ALLIANZ SE	保険	3,000	16,311.93	48,935,817	19,873.28	59,619,843	1.68
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,400	13,777.59	46,843,809	17,303.99	58,833,566	1.66
アメリカ	株式	WALT DISNEY CORPORATION	メディア	5,100	9,852.58	50,248,208	11,023.26	56,218,651	1.59
アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE&CO	銀行	7,900	6,448.17	50,940,563	6,582.97	52,005,522	1.47
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,300	10,845.57	46,635,973	11,679.85	50,223,355	1.42
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	4,900	8,714.81	42,702,594	10,198.18	49,971,121	1.41
アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC.	食品・生活必需品小売り	4,800	9,035.48	43,370,316	10,372.89	49,789,872	1.41
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	800	66,669.35	53,335,480	60,689.44	48,551,558	1.37
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	800	65,356.77	52,285,420	60,385.54	48,308,436	1.36
ドイツ	株式	BASF SE	素材	4,500	11,050.45	49,727,049	10,597.94	47,690,734	1.35
アメリカ	株式	MONSTER BEVERAGE CORP	食品・飲料・タバコ	3,200	8,238.47	26,363,128	14,281.05	45,699,368	1.29
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A UK	エネルギー	12,400	4,195.16	52,020,030	3,672.77	45,542,398	1.29
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	3,100	11,603.87	35,972,005	14,200.64	44,021,992	1.24

アメリカ	株式	TJX COMPANIES INC	小売	5,500	6,497.83	35,738,106	7,994.88	43,971,854	1.24
アメリカ	株式	BIOGEN IDEC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,000	35,440.70	35,440,708	41,771.81	41,771,813	1.18
アメリカ	株式	ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	ソフトウェア・サービス	1,200	29,430.06	35,316,072	34,638.97	41,566,767	1.17
アメリカ	株式	BAXTER INTERNATIONAL INC.	ヘルスケア機器・サービス	4,900	8,817.90	43,207,723	8,440.68	41,359,357	1.17
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	1,400	25,077.27	35,108,188	29,326.00	41,056,400	1.16
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	7,100	5,603.86	39,787,459	5,631.06	39,980,561	1.13
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,200	9,658.66	30,907,712	12,319.28	39,421,712	1.11
オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	食品・飲料・タバコ	7,600	4,252.02	32,315,418	5,177.80	39,351,348	1.11

（注）ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

投資有価証券の主要銘柄

平成27年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド	1,379,161,161	2.2531	3,107,481,286	2.5893	3,571,061,994	100.08

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド

「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」は「ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、「ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド」の投資有価証券の主要銘柄上位30銘柄は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

平成27年1月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TRSY 1.75% 15MAY23	160,776,000	11,325.60	18,208,847,681	11,898.31	19,129,634,924	1.75	2023/5/15	13.42
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.125% 15AUG21	103,200,000	11,829.73	12,208,281,360	12,245.97	12,637,841,040	2.125	2021/8/15	8.87
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.625% 15AUG20	65,848,000	12,326.38	8,116,674,703	12,594.80	8,293,428,843	2.625	2020/8/15	5.82
アメリカ	国債証券	US TRSY 3.625% 15AUG19	58,135,000	13,009.57	7,563,119,062	13,078.63	7,603,264,353	3.625	2019/8/15	5.33
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15FEB19	65,412,200	11,036.29	7,219,081,566	11,201.29	7,327,012,457	—	2019/2/15	5.14
アメリカ	国債証券	US TRSY 3.75% 15AUG41	39,130,000	13,325.99	5,214,461,165	15,357.12	6,009,243,991	3.75	2041/8/15	4.21
ドイツ	国債証券	GERMANY 6.5% 04JUL27	22,257,000	20,887.95	4,649,032,724	23,138.48	5,149,931,583	6.5	2027/7/4	3.61
アメリカ	国債証券	US TRSY 1.375% 31JUL18	39,380,000	11,855.74	4,668,792,381	11,968.08	4,713,030,888	1.375	2018/7/31	3.30
アメリカ	国債証券	US TRSY 2.00% 31JUL20	36,549,000	11,904.22	4,350,876,109	12,215.77	4,464,745,196	2	2020/7/31	3.13
ドイツ	国債証券	GERMANY 2.50% 04JUL44	21,671,000	15,192.83	3,292,439,642	18,582.54	4,027,023,110	2.5	2044/7/4	2.82
オーストリア	国債証券	AUSTRIA 3.40% 22NOV22	23,870,000	15,485.89	3,696,484,234	16,618.52	3,966,841,774	3.4	2022/11/22	2.78
イギリス	国債証券	UK TRSY 5.00% 07MAR25	15,514,000	21,544.56	3,342,423,596	23,884.61	3,705,459,923	5	2025/3/7	2.60
アメリカ	国債証券	US TRSY 4.50% 15FEB36	21,634,000	14,307.76	3,095,340,970	16,724.06	3,618,083,270	4.5	2036/2/15	2.53

スウェーデン	国債証券	SWEDEN 3.50% 01JUN22	204,645,000	1,624.20	3,323,846,954	1,744.38	3,569,787,064	3.5	2022/6/1	2.50
イタリア	国債証券	ITALY 4.00% 01FEB37	18,642,000	13,657.09	2,545,956,358	16,609.15	3,096,278,265	4	2037/2/1	2.17
イギリス	国債証券	UK TRSY 2.25% 07SEP23	15,240,000	17,267.38	2,631,549,702	19,155.47	2,919,294,786	2.25	2023/9/7	2.04
ノルウェー	国債証券	NORWAY 2.00% 24MAY23	164,233,000	1,438.32	2,362,197,563	1,608.76	2,642,117,602	2	2023/5/24	1.85
イギリス	国債証券	UK TRSY 4.75% 07DEC30	9,970,000	21,487.51	2,142,304,827	25,176.33	2,510,080,191	4.75	2030/12/7	1.76
イギリス	国債証券	UK TRSY 3.25% 22JAN44	11,126,000	21,195.11	2,358,168,517	22,177.49	2,467,467,882	3.25	2044/1/22	1.73
アメリカ	国債証券	US TRSY 3.375% 15MAY44	16,773,000	13,010.69	2,182,283,877	14,483.26	2,429,277,200	3.375	2044/5/15	1.70
カナダ	地方債証券	BR COLMBA 4.10% 18DEC19	22,653,000	10,356.06	2,345,958,272	10,719.69	2,428,332,191	4.1	2019/12/18	1.70
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 5.75% 15JUL22	21,109,000	10,746.78	2,268,538,801	11,372.17	2,400,551,745	5.75	2022/7/15	1.68
シンガポール	国債証券	SINGAPORE 2.875% 01SEP30	22,733,000	9,409.29	2,139,016,068	9,458.59	2,150,221,719	2.875	2030/9/1	1.50
カナダ	地方債証券	ALBERTA 4.00% 01DEC19	20,129,000	10,311.07	2,075,516,166	10,649.87	2,143,712,775	4	2019/12/1	1.50
シンガポール	国債証券	SINGAPORE 3.00% 01SEP24	22,075,000	9,601.46	2,119,523,464	9,584.52	2,115,782,790	3	2024/9/1	1.48
アメリカ	国債証券	US TRSY SP 0% 15MAY18	14,504,000	11,277.50	1,635,688,962	11,373.99	1,649,684,513	—	2018/5/15	1.15
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 3.25% 21APR29	15,900,000	9,669.79	1,537,497,926	9,805.31	1,559,044,385	3.25	2029/4/21	1.09
メキシコ	国債証券	MEXICO 7.75% 13NOV42	131,200,000	901.08	1,182,223,180	1,011.85	1,327,551,923	7.75	2042/11/13	0.93
ドイツ	国債証券	GERMANY 4.25% 04JUL39	5,508,000	18,535.68	1,020,945,585	23,106.34	1,272,697,714	4.25	2039/7/4	0.89
カナダ	地方債証券	BR COLMBA 7.875% 30NOV23	9,164,000	12,990.52	1,190,452,096	13,784.33	1,263,196,698	7.875	2023/11/30	0.88

（注）ベアリング投信投資顧問株式会社から入手した情報を基に三井住友アセットマネジメントが作成しています。

≪参考情報≫

基準日2015年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準価額	12,926円
純資産総額	29億円

分配の推移

決算期	分配金
2014年6月	200円
2013年6月	200円
2012年6月	0円
2011年6月	0円
2010年6月	0円
設定来累計	1,400円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

収益率(%)	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
ファンド	5.6	△0.4	△27.9	9.2	0.8	△5.8	13.6	25.4	9.8	△1.1

※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
※2015年の収益率は、年初から2015年1月30日までの騰落率を表示しています。
※ファンドにはベンチマークはありません。

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

（５）【その他】

＜更新後＞

イ　信託の終了

（イ）信託契約の解約

ａ．委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ｂ．委託会社は、上記ａの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ｃ．上記ｂの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

ｄ．上記ｃの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ｅ．委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｆ．上記ｃ～ｅまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記ｃの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

ａ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。

ｂ．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

ｃ．委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ　収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

ａ．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ｂ．当ファンドは、分配金自動再投資専用ですので、分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ　信託約款の変更

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

（ハ）上記（ロ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

（ニ）上記（ハ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、（イ）の信託約款の変更をしません。

（ホ）委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ニ　反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ　販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の３ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に１年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ　委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ　運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

第３【ファンドの経理状況】

＜追加＞

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成26年 6月27日から平成26年12月26日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三井住友・ワールド・パッケージ・オープン】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 （平成26年12月26日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	57,843,437
投資信託受益証券	2,904,735,925
未収入金	140,000
未収利息	15
流動資産合計	2,962,719,377
資産合計	2,962,719,377
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,229,923
未払受託者報酬	314,238
未払委託者報酬	7,777,168
その他未払費用	47,074
流動負債合計	17,368,403
負債合計	17,368,403
純資産の部	
元本等	
元本	2,260,032,092
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	685,318,882
元本等合計	2,945,350,974
純資産合計	2,945,350,974
負債純資産合計	2,962,719,377

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 自　平成26年 6月27日 至　平成26年12月26日
営業収益	
受取利息	1,335

	第14期中間計算期間 自　平成26年 6月27日 至　平成26年12月26日
有価証券売買等損益	258,412,920
営業収益合計	258,414,255
営業費用	
受託者報酬	314,238
委託者報酬	7,777,168
その他費用	47,074
営業費用合計	8,138,480
営業利益又は営業損失（△）	250,275,775
経常利益又は経常損失（△）	250,275,775
中間純利益又は中間純損失（△）	250,275,775
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	11,339,731
期首剰余金又は期首欠損金（△）	465,832,009
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,255,082
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,255,082
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,704,253
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,704,253
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	685,318,882

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第14期中間計算期間 自　平成26年 6月27日 至　平成26年12月26日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第14期中間計算期間 （平成26年12月26日現在）
1．　当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,260,032,092口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.3032円
	(10,000口当たりの純資産額　13,032円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第14期中間計算期間 （平成26年12月26日現在）
1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	第14期中間計算期間 （平成26年12月26日現在）
期首元本額	2,372,688,006円
期中追加設定元本額	86,149,263円
期中一部解約元本額	198,805,177円

（参考）

三井住友・ワールド・パッケージ・オープンは、「ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”」、「ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”」、「ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”」および「ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”」投資信託受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年12月25日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,042
親投資信託受益証券	3,684,368,700
流動資産合計	3,684,379,742
資産合計	3,684,379,742
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	191,156
未払委託者報酬	1,624,807
流動負債合計	1,815,963
負債合計	1,815,963
純資産の部	
元本等	
元本	3,091,842,712
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	590,721,067
元本等合計	3,682,563,779
純資産合計	3,682,563,779
負債純資産合計	3,684,379,742

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成26年 5月27日 至 平成26年12月25日

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成26年12月25日現在）
1．　当計算期間の末日における受益権の総数	3,091,842,712口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.1911円
	(10,000口当たりの純資産額　11,911円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成26年12月25日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	（平成26年12月25日現在）
期首元本額	3,954,261,816円
期中追加設定元本額	19,002,049円
期中一部解約元本額	881,421,153円

（参考）

ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ハープ”は、「国内株式マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式マザーファンド（Ｅ号）

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年12月25日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	32,459,780
株式	3,651,166,020
未収入金	1,354,445
未収配当金	511,800
未収利息	8
流動資産合計	3,685,492,053
資産合計	3,685,492,053
負債の部	
流動負債	
未払金	1,248,763
流動負債合計	1,248,763
負債合計	1,248,763
純資産の部	
元本等	
元本	2,849,473,086
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	834,770,204
元本等合計	3,684,243,290
純資産合計	3,684,243,290
負債純資産合計	3,685,492,053

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成26年 5月27日 至 平成26年12月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（平成26年12月25日現在）	
1.　当計算期間の末日における受益権の総数		2,849,473,086口
2.　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.2930円
	(10,000口当たりの純資産額	12,930円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成26年12月25日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年12月25日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,665,674,612円
同期中における追加設定元本額	16,586,411円
同期中における一部解約元本額	832,787,937円
平成26年12月25日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内株式ファンド“ ハープ ”	2,849,473,086円
合計	2,849,473,086円

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年12月25日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	49,848
親投資信託受益証券	12,696,069,562
未収入金	21,590,000
流動資産合計	12,717,709,410
資産合計	12,717,709,410
負債の部	
流動負債	
未払解約金	21,590,000
未払受託者報酬	334,364
未払委託者報酬	2,340,542
流動負債合計	24,264,906
負債合計	24,264,906
純資産の部	
元本等	
元本	10,460,651,386
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,232,793,118
元本等合計	12,693,444,504

	（平成26年12月25日現在）
純資産合計	12,693,444,504
負債純資産合計	12,717,709,410

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成26年 5月27日 至 平成26年12月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目		（平成26年12月25日現在）
1．　当計算期間の末日における受益権の総数		10,460,651,386口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.2134円
	(10,000口当たりの純資産額	12,134円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成26年12月25日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項　目	（平成26年12月25日現在）
期首元本額	12,727,272,587円
期中追加設定元本額	390,817,123円
期中一部解約元本額	2,657,438,324円

（参考）

ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“フルート”は、「国内債券マザーファンド（Ｅ号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内債券マザーファンド（Ｅ号）

貸借対照表

（単位：円）

	（平成26年12月25日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	129,160,430
国債証券	9,281,540,950
地方債証券	354,323,405
特殊債券	429,309,938

	（平成26年12月25日現在）
社債券	2,391,360,000
未収入金	212,510,000
未収利息	20,863,729
前払費用	1,914,847
流動資産合計	12,820,983,299
資産合計	12,820,983,299
負債の部	
流動負債	
未払金	103,509,000
未払解約金	21,590,000
流動負債合計	125,099,000
負債合計	125,099,000
純資産の部	
元本等	
元本	10,114,778,173
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,581,106,126
元本等合計	12,695,884,299
純資産合計	12,695,884,299
負債純資産合計	12,820,983,299

注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 平成26年 5月27日 至 平成26年12月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目		（平成26年12月25日現在）
1．　当計算期間の末日における受益権の総数		10,114,778,173口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.2552円
	(10,000口当たりの純資産額	12,552円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	（平成26年12月25日現在）
1 .貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年12月25日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	12,339,538,108円
同期中における追加設定元本額	352,512,475円
同期中における一部解約元本額	2,577,272,410円
平成26年12月25日現在における元本の内訳	
ＳＭＡＭ・国内債券ファンド“ フルート ”	10,114,778,173円
合計	10,114,778,173円

ドイチェ外国株式ファンド“ チェロ ”

(1)貸借対照表

区分	第12期計算期間 （平成25年5月27日現在）	第13期計算期間 （平成26年5月26日現在）

	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,731,260,709	3,917,538,982
派生商品評価勘定	43,558,441	37,317,930
未収入金	14,469,336	13,823,396
流動資産合計	4,789,288,486	3,968,680,308
資産合計	4,789,288,486	3,968,680,308
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	246,132,635	24,420,668
未払解約金	―	20,000
未払受託者報酬	1,561,040	1,487,047
未払委託者報酬	12,488,296	11,896,349
その他未払費用	420,000	420,000
流動負債合計	260,601,971	38,244,064
負債合計	260,601,971	38,244,064
純資産の部		
元本等		
元本	4,269,917,759	3,358,479,605
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	258,768,756	571,956,639
(分配準備積立金)	858,245,437	868,602,968
元本等合計	4,528,686,515	3,930,436,244
純資産合計	4,528,686,515	3,930,436,244
負債純資産合計	4,789,288,486	3,968,680,308

(2)損益及び剰余金計算書

区分	第12期計算期間 (自　平成24年5月26日 至　平成25年5月27日)	第13期計算期間 (自　平成25年5月28日 至　平成26年5月26日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	65	―
有価証券売買等損益	2,071,913,657	569,189,586
為替差損益	△1,053,195,553	△118,587,593
営業収益合計	1,018,718,169	450,601,993
営業費用		
受託者報酬	3,078,750	3,094,799
委託者報酬	24,629,893	24,758,280
その他費用	929,250	929,250
営業費用合計	28,637,893	28,782,329
営業利益	990,080,276	421,819,664
経常利益	990,080,276	421,819,664
当期純利益	990,080,276	421,819,664
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	80,701,791	50,084,969
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△776,263,215	258,768,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	131,461,286	2,694,712
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	131,461,286	―
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	―	2,694,712
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,807,800	61,241,524
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	―	61,241,524
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,807,800	―
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金(△)	258,768,756	571,956,639

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成26年5月25日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成26年5月26日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12期計算期間 (平成25年5月27日現在)	第13期計算期間 (平成26年5月26日現在)
1.受益権の総数	4,269,917,759口	3,358,479,605口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0606円 (10,606円)	1.1703円 (11,703円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第12期計算期間 (自　平成24年5月26日 至　平成25年5月27日)	第13期計算期間 (自　平成25年5月28日 至　平成26年5月26日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益（96,570,023円）、収益調整金（506,638,872円）、分配準備積立金（761,675,414円）より、分配対象収益は、1,364,884,309円（1万口当たり3,196円）でありますが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（84,966,792円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（132,164,088円）、収益調整金（424,877,835円）、分配準備積立金（651,472,088円）より、分配対象収益は、1,293,480,803円（1万口当たり3,851円）でありますが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第12期計算期間 (自　平成24年5月26日 至　平成25年5月27日)	第13期計算期間 (自　平成25年5月28日 至　平成26年5月26日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期計算期間 (平成25年5月27日現在)	第13期計算期間 (平成26年5月26日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左

	(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券
計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第12期計算期間 (平成25年5月27日現在)	第13期計算期間 (平成26年5月26日現在)
親投資信託受益証券	1,725,250,329	494,160,121
合計	1,725,250,329	494,160,121

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

区分	種類	第12期計算期間(平成25年5月27日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	461,096,524	－	482,897,508	21,800,984
	カナダドル	36,907,795	－	38,493,440	1,585,645
	ユーロ	351,020,413	－	354,059,928	3,039,515
	イギリスポンド	93,678,719	－	97,413,456	3,734,737
	スウェーデンクローナ	40,546,487	－	41,163,948	617,461
	デンマーククローネ	6,431,827	－	6,345,372	△86,455
	オーストラリアドル	57,413,394	－	54,488,424	△2,924,970
	香港ドル	108,233,178	－	111,465,891	3,232,713
	シンガポールドル	31,028,003	－	30,860,064	△167,939
	売建				
	アメリカドル	3,124,176,476	－	3,269,346,642	△145,170,166
	カナダドル	308,786,154	－	319,044,640	△10,258,486
	ユーロ	839,635,716	－	874,549,926	△34,914,210
	イギリスポンド	534,652,780	－	561,027,653	△26,374,873
	スウェーデンクローナ	206,023,844	－	209,217,096	△3,193,252
	デンマーククローネ	231,559,772	－	228,251,496	3,308,276
	オーストラリアドル	75,716,577	－	74,134,108	1,582,469
	香港ドル	325,032,868	－	340,632,873	△15,600,005
	シンガポールドル	79,348,506	－	82,134,144	△2,785,638
	合計	6,911,289,033	－	7,175,526,609	△202,574,194

区分	種類	第13期計算期間(平成26年5月26日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	113,548,247	－	113,970,888	422,641
	カナダドル	171,896,388	－	172,210,500	314,112
	ユーロ	90,742,358	－	88,802,064	△1,940,294
	イギリスポンド	89,346,308	－	88,747,988	△598,320
	スイスフラン	19,996,372	－	19,623,600	△372,772
	スウェーデンクローナ	4,455,462	－	4,390,712	△64,750
	ノルウェークローネ	14,057,255	－	13,837,366	△219,889
	オーストラリアドル	185,050,528	－	182,555,519	△2,495,009
	香港ドル	39,351,786	－	38,658,370	△693,416
	イスラエルシュケル	9,421,145	－	9,228,375	△192,770
	売建				
	アメリカドル	2,476,807,969	－	2,468,431,208	8,376,761
	カナダドル	225,457,446	－	232,369,368	△6,911,922
	ユーロ	780,864,713	－	766,605,060	14,259,653
	イギリスポンド	388,307,706	－	393,970,384	△5,662,678
	スイスフラン	405,149,337	－	393,894,000	11,255,337
	スウェーデンクローナ	54,423,055	－	52,193,708	2,229,347
	ノルウェークローネ	13,665,666	－	13,837,366	△171,700
	オーストラリアドル	177,965,307	－	182,555,519	△4,590,212
	香港ドル	76,744,340	－	76,828,875	△84,535
	イスラエルシュケル	9,266,053	－	9,228,375	37,678
	合計	5,346,517,441	－	5,321,939,245	12,897,262

(注1)時価の算定方法

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第12期計算期間(平成25年5月27日現在)	第13期計算期間(平成26年5月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	4,868,034,832	4,269,917,759
期中追加設定元本額	227,287,801	158,265,290
期中一部解約元本額	825,404,874	1,069,703,444

(4)附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ外国株式マザーファンドA号	2,707,726,695	3,917,538,982	
合計		2,707,726,695	3,917,538,982	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

（参考情報）

ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”は「ドイチェ外国株式マザーファンドA号」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

ドイチェ外国株式マザーファンドA号

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(平成25年5月27日現在)	(平成26年5月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	15,702,853	16,681,527
コール・ローン	52,778,701	40,694,789
株式	4,661,854,495	3,866,149,603
未収入金	1,012,871	―
未収配当金	14,404,009	7,906,001
未収利息	43	33
流動資産合計	4,745,752,972	3,931,431,953
資産合計	4,745,752,972	3,931,431,953
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	―	15,119
未払解約金	14,469,336	13,823,396
流動負債合計	14,469,336	13,838,515
負債合計	14,469,336	13,838,515
純資産の部		
元本等		
元本	3,738,353,911	2,707,726,695
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	992,929,725	1,209,866,743
元本等合計	4,731,283,636	3,917,593,438
純資産合計	4,731,283,636	3,917,593,438

負債純資産合計	4,745,752,972	3,931,431,953

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年5月27日現在)	(平成26年5月26日現在)
1.受益権の総数	3,738,353,911口	2,707,726,695口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2656円 (12,656円)	1.4468円 (14,468円)

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成24年5月26日 至 平成25年5月27日)	(自 平成25年5月28日 至 平成26年5月26日)
1.金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年5月27日現在)	(平成26年5月26日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 ―	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成25年5月27日現在)	(平成26年5月26日現在)
株式	512,440,251	24,148,448
合計	512,440,251	24,148,448

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成25年5月27日現在)

該当事項はありません。

区分	種類	(平成26年5月26日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち１年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	2,134,983	－	2,137,079	△2,096
	カナダドル	2,260,717	－	2,262,647	△1,930
	ユーロ	9,377,011	－	9,387,150	△10,139
	イギリスポンド	663,668	－	664,249	△581
	スウェーデンクローナ	1,175,235	－	1,175,235	0
	オーストラリアドル	390,261	－	390,593	△332
	シンガポールドル	66,695	－	66,736	△41
	合計	16,068,570	－	16,083,689	△15,119

(注1)時価の算定方法

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成25年5月27日現在)	(平成26年5月26日現在)
	金額(円)	金額(円)
1.元本の推移		
期首元本額	4,900,134,676	3,738,353,911
期中追加設定元本額	491,212,702	165,618,007
期中一部解約元本額	1,652,993,467	1,196,245,223
期末元本額	3,738,353,911	2,707,726,695
2.元本の内訳		
ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	3,738,353,911	2,707,726,695

(3)附属明細表
①有価証券明細表
(ア)株式

通貨	銘柄	数量	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APACHE CORP	2,300	90.18	207,414.00	
	CHEVRON CORP	3,200	123.37	394,784.00	
	CONOCOPHILLIPS	2,600	78.43	203,918.00	
	FMC TECHNOLOGIES INC	3,500	56.71	198,485.00	
	HALLIBURTON CO	4,900	64.01	313,649.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	4,900	81.90	401,310.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	4,000	96.97	387,880.00	
	OCEANEERING INTL INC	2,600	71.39	185,614.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,500	246.66	369,990.00	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,200	98.78	217,316.00	
	PRAXAIR INC.	1,500	130.93	196,395.00	
	CUMMINS INC	2,600	150.05	390,130.00	
	DEERE AND CO	3,200	89.98	287,936.00	
	DOVER CORPORATION	3,500	87.01	304,535.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,100	91.97	193,137.00	
	ROPER INDUSTRIES INC	1,400	141.66	198,324.00	
	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	6,600	115.54	762,564.00	
	NIELSEN NV	6,500	47.58	309,270.00	
	TOWERS WATSON & CO-CL A	1,700	112.92	191,964.00	
	UNION PACIFIC CORP	2,100	196.26	412,146.00	
	FOSSIL GROUP INC	1,700	101.72	172,924.00	
	LAS VEGAS SANDS CORP	3,600	74.90	269,640.00	
	MCDONALD'S CORP	2,900	102.00	295,800.00	
	COMCAST CORP CL-A	7,700	51.97	400,169.00	
	WALT DISNEY CORPORATION	7,200	83.32	599,904.00	
	AUTOZONE INC	400	540.90	216,360.00	
	DOLLAR GENERAL CORP	3,500	55.74	195,090.00	
	GAP INC.	7,200	41.14	296,208.00	
	PRICELINE GROUP INC/THE	200	1,197.12	239,424.00	
	TJX COMPANIES INC	6,400	55.15	352,960.00	
	CVS CAREMARK CORP	5,100	77.12	393,312.00	

	WAL-MART STORES INC.	5,000	75.61	378,050.00		
	ARCHER DANIELS MIDLAND CO	4,400	43.56	191,664.00		
	MONSTER BEVERAGE CORP	4,200	69.67	292,614.00		
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,200	86.57	190,454.00		
	COLGATE-PALMOLIVE CO	7,400	66.73	493,802.00		
	NU SKIN ENTERPRISES INC - A	2,300	75.03	172,580.50		
	AETNA INC	2,600	76.39	198,614.00		
	BAXTER INTERNATIONAL INC.	6,500	74.57	484,705.00		
	OMNICARE INC	3,200	63.50	203,200.00		
	AMGEN INC	1,800	114.33	205,794.00		
	BIOGEN IDEC INC	1,300	299.71	389,623.00		
	CELGENE CORP	4,100	150.13	615,533.00		
	GILEAD SCIENCES INC	5,400	80.94	437,076.00		
	ILLUMINA INC	1,300	159.20	206,960.00		
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,400	135.37	189,518.00		
	CITIGROUP INC	8,200	47.29	387,778.00		
	JP MORGAN CHASE&CO	13,600	54.53	741,608.00		
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	2,200	84.51	185,922.00		
	U.S. BANCORP	4,500	41.45	186,525.00		
	WELLS FARGO & COMPANY	15,600	50.16	782,496.00		
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,600	110.93	288,418.00		
	MOODY'S CORPORATION	3,600	82.50	297,000.00		
	MSCI INC	6,700	42.95	287,765.00		
	NASDAQ OMX GROUP/THE	5,300	36.45	193,185.00		
	AON PLC	4,600	88.43	406,778.00		
	ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,600	248.88	398,208.00		
	EBAY INC	7,000	52.02	364,140.00		
	FACEBOOK INC-A	3,200	61.36	196,352.00		
	GOOGLE INC-CL A	1,200	563.80	676,560.00		
	GOOGLE INC-CL C	1,200	552.70	663,240.00		
	MICROSOFT CORPORATION	25,900	40.12	1,039,108.00		
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,800	212.07	381,726.00		
	APPLE INC	1,100	614.13	675,543.00		
	QUALCOMM INC	7,300	79.88	583,124.00		
	VERIZON COMMUNICATIONS	4,100	49.74	203,934.00		
小計				23,148,149.50		
				(2,360,648,286)		
カナダドル	SUNCOR ENERGY INC	5,100	42.39	216,189.00		
	BANK OF NOVA SCOTIA	6,400	67.96	434,944.00		
小計				651,133.00		
				(61,082,786)		
ユーロ	TOTAL SA	2,900	52.29	151,641.00		
	BASF SE	6,900	83.08	573,252.00		
	LINDE AG	1,400	151.14	211,600.20		
	EDENRED	6,200	23.76	147,312.00		
	DEUTSCHE POST AG-REG	5,200	27.08	140,816.00		
	CONTINENTAL AG	1,600	169.65	271,440.00		
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	2,800	79.33	222,124.00		
	LVMH MOET-HENNESSY LOUIS VUITTON	2,100	143.15	300,615.00		
	KONINKLIJKE AHOLD NV	14,400	14.10	203,112.00		
	UNILEVER NV-CVA	9,400	31.76	298,544.00		

	FRESENIUS SE & CO KGAA	2,500	108.20	270,500.00	
	BAYER AG	4,300	103.30	444,190.00	
	BNP PARIBAS	3,700	52.22	193,214.00	
	KBC GROUPE	3,100	41.92	129,952.00	
	ING GROEP NV	28,300	10.05	284,556.50	
	ALLIANZ SE	4,000	121.84	487,392.00	
	HANNOVER RUECK SE-REG	2,200	64.65	142,230.00	
	SAP AG	4,800	54.68	262,464.00	
	ASML HOLDING NV	2,100	61.06	128,226.00	
小計				4,863,180.70	
				(675,398,535)	
イギリスポンド	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A UK	21,100	23.53	496,483.00	
	BHP BILLITON PLC	5,800	19.47	112,955.00	
	COMPASS GROUP	12,700	9.95	126,365.00	
	NEXT PLC	2,600	65.50	170,300.00	
	BRITISH AMERICAN TABACCO PLC	6,900	35.15	242,569.50	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	4,700	50.00	235,000.00	
	BARCLAYS PLC	74,400	2.46	183,470.40	
	OLD MUTUAL PLC	115,200	2.02	232,819.20	
小計				1,799,962.10	
				(308,945,494)	
スイスフラン	GIVAUDAN-REG	100	1,456.00	145,600.00	
	THE SWATCH GROUP AG-BR	300	536.50	160,950.00	
	NESTLE SA-REG	18,000	70.00	1,260,000.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	2,300	80.70	185,610.00	
	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	4,500	268.40	1,207,800.00	
	SWISSCOM AG	600	537.50	322,500.00	
小計				3,282,460.00	
				(373,379,825)	
スウェーデンクローナ	HENNES AND MAURITZ AB B-F	4,500	282.00	1,269,000.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	9,900	188.20	1,863,180.00	
小計				3,132,180.00	
				(48,016,319)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	77,200	38.10	2,941,320.00	
小計				2,941,320.00	
				(38,678,358)	
合計				3,866,149,603	
				(3,866,149,603)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	66銘柄	60.3%	61.0%
カナダドル	株式	2銘柄	1.6%	1.6%
ユーロ	株式	19銘柄	17.2%	17.5%
イギリスポンド	株式	8銘柄	7.9%	8.0%
スイスフラン	株式	6銘柄	9.5%	9.7%
スウェーデンクローナ	株式	2銘柄	1.2%	1.2%
香港ドル	株式	1銘柄	1.0%	1.0%

(イ)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

②信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(2)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

ベアリング外国債券ファンド“ ヴィオラ ”

（1）貸借対照表

（単位：円）

期別 科目	第12期計算期間末 平成25年5月27日現在	第13期計算期間末 平成26年5月26日現在
	金　　額	金　　額
資 産 の 部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,492,880,653	3,899,244,916
流動資産合計	4,492,880,653	3,899,244,916
資産合計	4,492,880,653	3,899,244,916
負 債 の 部		
流動負債		
未払受託者報酬	909,836	852,285
未払委託者報酬	9,325,755	8,735,840
流動負債合計	10,235,591	9,588,125
負債合計	10,235,591	9,588,125
純 資 産 の 部		
元本等		
元本	2,188,629,170	1,833,908,771
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,294,015,892	2,055,748,020
(分配準備積立金)	1,327,419,190	(1,228,698,806)
元本等合計	4,482,645,062	3,889,656,791
純資産合計	4,482,645,062	3,889,656,791
負債純資産合計	4,492,880,653	3,899,244,916

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期別 項 目	第13期計算期間 自平成25年5月28日 至平成26年5月26日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別 項 目	第12期計算期間末 平成25年5月27日現在	第13期計算期間末 平成26年5月26日現在
1.受益権の総数	2,188,629,170口	1,833,908,771口

2.1口当たりの純資産額 （１万口当たりの純資産額）	2.0482円 （20,482円）	2.1210円 （21,210円）

（金融商品に関する注記）

(1) 金融商品の状況に関する事項

第13期計算期間 自平成25年5月28日 至平成26年5月26日
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 ２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドは、ファミリー・ファンド方式により運用を行っております。したがって、ベビーファンドの金融商品には主要投資対象としている親投資信託受益証券が含まれ、マザーファンドの金融商品には有価証券、デリバティブ取引が含まれております。有価証券は、主として外国債券で構成されており、当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。 ３．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。 さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的に開催されております。 取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。 ４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第13期計算期間 自平成25年5月28日 至平成26年5月26日
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。 ２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第12期計算期間（自 平成24年5月26日　至 平成25年5月27日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額

親投資信託受益証券	1,055,330,095
合 計	1,055,330,095

第13期計算期間（自 平成25年5月28日　至 平成26年5月26日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	154,889,893
合 計	154,889,893

（デリバティブ取引に関する注記）
第12期計算期間末（平成25年5月27日現在）
該当事項はありません。

第13期計算期間末（平成26年5月26日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
第13期計算期間（自 平成25年5月28日　至 平成26年5月26日）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
第13期計算期間（自 平成25年5月28日　至 平成26年5月26日）
該当事項はありません。

（その他の注記）
元本額の変動

期別 項目	第12期計算期間末 平成25年5月27日現在	第13期計算期間末 平成26年5月26日現在
期首元本額	2,561,806,960円	2,188,629,170円
期中追加設定元本額	155,296円	40,134,260円
期中一部解約元本額	373,333,086円	394,854,659円

（３）附属明細表
第1．有価証券明細表
1．株式
該当事項はありません。

2．株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド	1,730,613,340	3,899,244,916	-
合 計	-	1,730,613,340	3,899,244,916	-

第２．信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３．デリバティブ及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

＜参考＞

ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”は、「ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの各計算期間末日（以下「計算期間末日」という）及び各計算期間（以下「計算期間」という）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ベアリング　ジャパン　外国債券　マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

対象年月日 科目	平成25年 5月27日現在	平成26年 5月26日現在
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
預金	514,435,880	532,397,096
金銭信託	543,877	436,130
コール・ローン	1,539,067,133	593,492,985
国債証券	117,775,757,249	119,457,701,018
地方債証券	40,988,123,312	29,815,556,477
特殊債券	17,983,689,555	6,488,530,135
社債券	2,935,319,387	1,551,428,480
派生商品評価勘定	688,351,415	240,587,863
未収入金	4,428,161	641,942,457
未収利息	1,499,475,894	1,507,637,661
前払費用	254,921,922	202,394,867
流動資産合計	184,184,113,785	161,032,105,169
資産合計	184,184,113,785	161,032,105,169
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,640,803,080	842,878,102
未払金	195,945,600	－
未払解約金	－	542,754,605
流動負債合計	1,836,748,680	1,385,632,707
負債合計	1,836,748,680	1,385,632,707
純資産の部		
元本等		
元本	84,196,168,545	70,856,032,407
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	98,151,196,560	88,790,440,055
元本等合計	182,347,365,105	159,646,472,462
純資産合計	182,347,365,105	159,646,472,462
負債純資産合計	184,184,113,785	161,032,105,169

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

自 平成25年 5月28日 至 平成26年 5月26日

1.有価証券の評価基準及び評価方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

外国為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建取引等の処理基準

「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。

（貸借対照表に関する注記）

対象年月日 項目	平成25年 5月27日現在	平成26年 5月26日現在
1.受益権の総数	84,196,168,545口	70,856,032,407口
2.１口当たり純資産額	2.1657円	2.2531円
（１万口当たり純資産額）	(21,657円)	(22,531円)

（金融商品に関する注記）

（１）金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 5月28日
至 平成26年 5月26日

１．金融商品に対する取組方針

当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクを回避することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする通貨に係る為替変動の価格変動リスクを有しております。取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。

３．金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的に開催されております。

取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。

４．金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

自 平成25年 5月28日
至 平成26年 5月26日

１．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

２．時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

コール・ローン、未収入金等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成24年 5月26日　至 平成25年 5月27日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△18,859,277
地方債証券	54,952,305
特殊債券	252,128,482
社債券	20,413,298
合 計	308,634,808

（自 平成25年 5月28日　至 平成26年 5月26日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△324,250,139
地方債証券	△490,158,724
特殊債券	△43,632,985
社債券	△5,555,200
合 計	△863,597,048

（デリバティブ取引に関する注記）

通貨関連

（単位：円）

平成25年 5月27日現在					
区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買 建				
	米ドル	53,308,847,000	－	52,885,335,000	△423,512,000
	メキシコペソ	3,506,345,900	－	3,497,234,000	△9,111,900
	ユーロ	21,299,050,044	－	21,606,274,950	307,224,906
	ノルウェークローネ	258,899,209	－	256,628,250	△2,270,959
	豪ドル	204,701,783	－	202,300,280	△2,401,503
	売 建				
	米ドル	1,029,853,424	－	1,017,693,330	12,160,094
	カナダドル	19,888,255,345	－	20,236,302,450	△348,047,105
	メキシコペソ	5,019,162,800	－	5,583,968,000	△564,805,200
	ユーロ	8,576,230,936	－	8,541,979,290	34,251,646
	英ポンド	6,021,936,350	－	5,916,612,000	105,324,350
	スウェーデンクローナ	7,439,750,736	－	7,518,541,360	△78,790,624
	ノルウェークローネ	9,956,343,142	－	10,115,857,080	△159,513,938
	豪ドル	18,472,385,124	－	18,337,768,880	134,616,244
	南アフリカランド	1,779,632,324	－	1,737,208,000	42,424,324
合計		－	－	－	△952,451,665

（単位：円）

平成26年 5月26日現在					
区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買 建				
	米ドル	16,286,829,675	－	16,347,682,500	60,852,825
	カナダドル	1,305,257,370	－	1,315,923,000	10,665,630
	メキシコペソ	101,579,935	－	101,846,800	266,865
	ユーロ	18,767,502,936	－	18,299,945,040	△467,557,896
	英ポンド	516,364,997	－	516,365,500	503
	スウェーデンクローナ	177,204,993	－	177,014,220	△190,773
	豪ドル	450,143,286	－	447,017,550	△3,125,736
	売 建				
	米ドル	2,742,951,725	－	2,754,250,750	△11,299,025
	カナダドル	5,791,679,874	－	5,866,019,320	△74,339,446
	メキシコペソ	1,383,780,590	－	1,429,189,000	△45,408,410
	ユーロ	1,040,689,800	－	1,018,391,400	22,298,400
	英ポンド	5,563,882,628	－	5,554,960,550	8,922,078
	スウェーデンクローナ	6,825,238,070	－	6,728,377,560	96,860,510
	ノルウェークローネ	5,358,517,119	－	5,321,932,740	36,584,379
	豪ドル	8,093,150,484	－	8,299,014,780	△205,864,296
	南アフリカランド	1,130,332,333	－	1,161,288,180	△30,955,847
合計		－	－	－	△602,290,239

（注）時価の算定方法

為替予約取引については、以下のように評価しております。

１．計算期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

（１）計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

（２）計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

①計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

②計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

２．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

＊上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成25年 5月28日　至 平成26年 5月26日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成25年 5月28日　至 平成26年 5月26日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

各計算期間における元本額の変動

平成25年 5月27日現在		平成26年 5月26日現在	
期首元本額	91,823,195,664円	期首元本額	84,196,168,545円
期中追加設定元本額	11,340,509,283円	期中追加設定元本額	5,273,995,587円
期中一部解約元本額	18,967,536,402円	期中一部解約元本額	18,614,131,725円
期末元本額	84,196,168,545円	期末元本額	70,856,032,407円
元本の内訳＊		元本の内訳＊	
ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	2,074,562,799円	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	1,730,613,340円
ベアリング外国債券ファンドVA１（適格機関投資家専用）	66,947,573,307円	ベアリング外国債券ファンドVA１（適格機関投資家専用）	54,374,276,560円
ベアリング外国債券ファンドVA2（適格機関投資家専用）	1,801,507,514円	ベアリング外国債券ファンドVA2（適格機関投資家専用）	724,160,108円
ベアリング外国債券年金ファンド（適格機関投資家専用）	10,453,471,301円	ベアリング外国債券年金ファンド（適格機関投資家専用）	9,800,232,135円
ベアリング・アクティブ外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	2,919,053,624円	ベアリング・アクティブ外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	4,226,750,264円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

（３）附属明細表

第１．有価証券明細表

１．株式

該当事項はありません。

２．株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TRSY 1.375% 31JUL18		50,680,000.00	50,811,768.00	
		US TRSY 1.75% 15MAY23		63,223,000.00	59,663,545.10	
		US TRSY 2.00% 31JUL20		51,849,000.00	52,197,360.45	
		US TRSY 2.125% 15AUG21		76,360,000.00	76,329,456.00	
		US TRSY 2.625% 15AUG20		83,358,000.00	86,892,379.20	
		US TRSY 3.75% 15AUG41		33,773,000.00	36,329,616.10	
		US TRSY 4.50% 15FEB36		25,864,000.00	31,198,450.00	

		US TRSY SP 0% 15FEB19		101,402,200.00	94,638,916.61	
		US TRSY SP 0% 15MAY18		101,984,000.00	97,265,995.77	
		US TRSY SP 0% 15NOV24		81,443,000.00	61,680,570.98	
	計	銘柄数：	10	669,936,200.00	647,008,058.21	
					(65,981,881,776)	
		組入時価比率：	41.3%		42.0%	
	メキシコペソ	MEXICO 7.00% 19JUN14		161,700,000.00	162,136,590.00	
	計	銘柄数：	1	161,700,000.00	162,136,590.00	
					(1,284,121,792)	
		組入時価比率：	0.8%		0.8%	
	ユーロ	AUSTRIA 3.40% 22NOV22		33,090,000.00	38,275,203.00	
		AUSTRIA 3.65% 20ARP22		30,332,000.00	35,600,668.40	
		FRANCE 3.75% 25APR21		14,290,000.00	16,770,744.00	
		GERMANY 4.25% 04JUL39		11,661,000.00	16,135,325.70	
		GERMANY 6.5% 04JUL27		28,440,000.00	44,372,088.00	
		ITALY 3.75% 01AUG21		20,790,000.00	22,353,408.00	
		ITALY 4.00% 01FEB37		23,542,000.00	24,015,194.20	
	計	銘柄数：	7	162,145,000.00	197,522,631.30	
					(27,431,943,034)	
		組入時価比率：	17.2%		17.4%	
	英ポンド	UK TRSY 2.25% 07SEP23		17,240,000.00	16,696,940.00	
		UK TRSY 4.75% 07DEC30		12,170,000.00	14,667,284.00	
		UK TRSY 4.75% 07MAR20		5,811,000.00	6,683,231.10	
		UK TRSY 5.00% 07MAR25		20,799,000.00	25,133,511.60	
	計	銘柄数：	4	56,020,000.00	63,180,966.70	
					(10,844,381,124)	
		組入時価比率：	6.8%		6.9%	
	スウェーデンクローナ	SWEDEN 3.50% 01JUN22		373,565,000.00	424,593,979.00	
	計	銘柄数：	1	373,565,000.00	424,593,979.00	
					(6,509,025,698)	
		組入時価比率：	4.1%		4.1%	
	ノルウェークローネ	NORWAY 2.00% 24MAY23		311,963,000.00	296,957,579.70	
	計	銘柄数：	1	311,963,000.00	296,957,579.70	
					(5,075,005,037)	
		組入時価比率：	3.2%		3.2%	
	豪ドル	AUSTRALIA 5.75% 15JUL22		10,850,000.00	12,485,095.00	
	計	銘柄数：	1	10,850,000.00	12,485,095.00	
					(1,175,971,098)	
		組入時価比率：	0.7%		0.8%	
	南アフリカランド	SOUTH AFRICA13.5%15SEP15		107,700,000.00	116,822,190.00	
	計	銘柄数：	1	107,700,000.00	116,822,190.00	
					(1,155,371,459)	
		組入時価比率：	0.7%		0.7%	
	小計				119,457,701,018	
					(119,457,701,018)	
地方債証券	カナダドル	ALBERTA 4.00% 01DEC19		26,979,000.00	29,682,835.38	
		ALBERTA 2.55% 15DEC22		8,237,000.00	8,106,031.70	
		BR COLMBA 4.10% 18DEC19		27,653,000.00	30,556,565.00	
		BR COLMBA 7.875% 30NOV23		10,164,000.00	14,088,320.40	
		BR COLMBA 8.75% 19AUG22		5,253,000.00	7,532,329.23	
		ONTARIO 4.00% 02JUN21		15,054,000.00	16,380,257.40	

		ONTARIO 4.40% 02JUN19		12,491,000.00	13,810,049.60	
		QUEBEC 9.375% 16JAN23		9,797,000.00	14,555,402.90	
	計	銘柄数：	8	115,628,000.00	134,711,791.61	
					(12,637,313,170)	
		組入時価比率：	7.9%		8.0%	
	ユーロ	ONTARIO 4.00% 03DEC19		9,484,000.00	11,011,872.40	
		ONTARIO 4.75% 23APR19		28,277,000.00	33,550,660.50	
		QUEBEC 4.75% 29APR18		15,420,000.00	17,836,314.00	
		QUEBEC 5.00% 29APR19		16,104,000.00	19,270,046.40	
	計	銘柄数：	4	69,285,000.00	81,668,893.30	
					(11,342,175,901)	
		組入時価比率：	7.1%		7.2%	
	豪ドル	NEW S WLS 6.00% 01MAY20		9,350,000.00	10,550,540.00	
		NEW S WLS 6.00% 01MAY23		16,240,000.00	18,792,928.00	
		QUEENSLAND 6.00% 14SEP17		29,820,000.00	32,617,116.00	
	計	銘柄数：	3	55,410,000.00	61,960,584.00	
					(5,836,067,406)	
		組入時価比率：	3.7%		3.7%	
	小計				29,815,556,477	
					(29,815,556,477)	
特殊債券	ユーロ	GERMAN PST 4.25% 18JAN17		4,000,000.00	4,395,200.00	
		NED WA BK 2.375% 04JUN15		4,100,000.00	4,189,380.00	
		RENTENBK 2.875% 30AUG21		11,293,000.00	12,663,970.20	
	計	銘柄数：	3	19,393,000.00	21,248,550.20	
					(2,950,998,651)	
		組入時価比率：	1.8%		1.9%	
	英ポンド	IBRD 5.40% 07JUN21		2,108,000.00	2,517,373.60	
	計	銘柄数：	1	2,108,000.00	2,517,373.60	
					(432,082,004)	
		組入時価比率：	0.3%		0.3%	
	豪ドル	EIB 6.00% 06AUG20		7,000,000.00	7,774,900.00	
		EIB 6.25% 08JUN21		9,000,000.00	10,149,300.00	
		RENTENBK 6.25% 13APR18		13,610,000.00	15,045,855.00	
	計	銘柄数：	3	29,610,000.00	32,970,055.00	
					(3,105,449,480)	
		組入時価比率：	1.9%		2.0%	
	小計				6,488,530,135	
					(6,488,530,135)	
社債券	ユーロ	CDP FI 3.50% 23JUN20		10,000,000.00	11,171,000.00	
	計	銘柄数：	1	10,000,000.00	11,171,000.00	
					(1,551,428,480)	
		組入時価比率：	1.0%		1.0%	
	小計				1,551,428,480	
					(1,551,428,480)	
	合計				157,313,216,110	
					(157,313,216,110)	

（注）１.通貨種類毎の計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
２.小計・合計金額欄の（）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
３.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各計欄の合計額に対する比率であります。
４.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入国債証券時価比率	組入地方債証券時価比率	組入特殊債券時価比率	組入社債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券　10銘柄	41.3%	-	-	-	42.0%
カナダドル	地方債証券 8銘柄	-	7.9%	-	-	8.0%
メキシコペソ	国債証券　1銘柄	0.8%	-	-	-	0.8%

ユーロ	国債証券　7銘柄 地方債証券 4銘柄 特殊債券　3銘柄 社債券　1銘柄	17.2%	7.1%	1.8%	1.0%	27.5%
英ポンド	国債証券　4銘柄 特殊債券　1銘柄	6.8%	-	0.3%	-	7.2%
スウェーデンクローナ	国債証券　1銘柄	4.1%	-	-	-	4.1%
ノルウェークローネ	国債証券　1銘柄	3.2%	-	-	-	3.2%
豪ドル	国債証券　1銘柄 地方債証券 3銘柄 特殊債券　3銘柄	0.7%	3.7%	1.9%	-	6.5%
南アフリカランド	国債証券　1銘柄	0.7%	-	-	-	0.7%

（注）組入有価証券の時価比率については、通貨毎の評価額計の純資産に対する比率です。
（注）合計金額に対する比率は通貨毎に評価額計の各々の外貨建有価証券の合計金額に対する比率です。

第２．信用取引契約残高明細表
該当事項はございません。

第３．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
（２）注記表（デリバティブ取引に関する注記）で記載しており、ここでは省略しております。

２【ファンドの現況】

＜更新後＞

【純資産額計算書】

三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

平成27年 1月30日現在

Ⅰ　資産総額	2,917,041,468円
Ⅱ　負債総額	5,899,673円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,911,141,795円
Ⅳ　発行済口数	2,252,199,521口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2926円
（1万口当たり純資産額）	（12,926円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

イ　資本金の額および株式数

	平成27年 1月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ　最近５年間における資本金の額の増減
該当ありません。

ハ　会社の機構
委託会社の取締役は７名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。
取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。
委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。
取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。
また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ　投資信託の運用の流れ

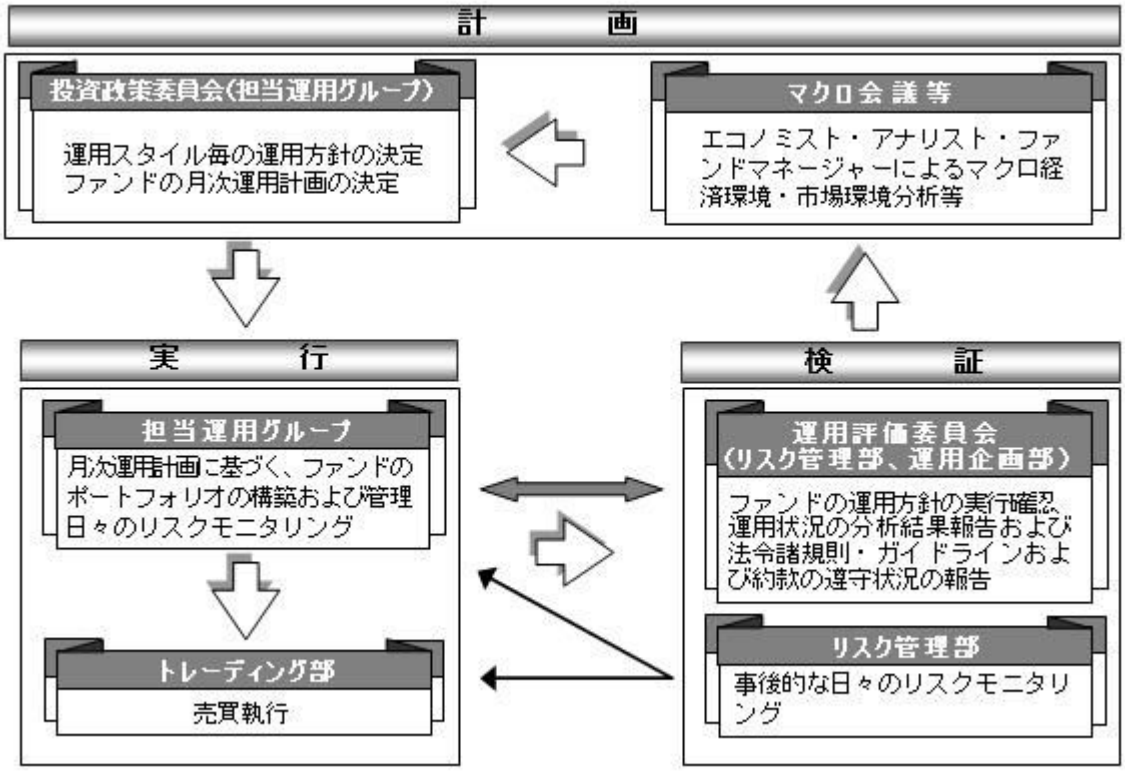

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成27年1月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成27年1月30日現在、単位：百万円）

		本　数	純資産総額
株式投資信託	単位型	36 （　12）	157,249 （　51,727）
	追加型	424 （　175）	5,036,109 （　2,957,281）
	計	460 （　187）	5,193,359 （　3,009,008）
公社債投資信託	単位型	22 （　22）	84,087 （　84,087）
	追加型	4 （　1）	254,360 （　176,444）
	計	26 （　23）	338,447 （　260,530）
合　計		486 （　210）	5,531,805 （　3,269,538）

※（　）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

1　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2　当社は、第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第30期中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金	※２	17,748,821	20,615,467
有価証券		3,999,613	4,999,802
前払費用		260,095	257,741
未収入金		7,550	4,026
未収委託者報酬		3,641,029	4,128,531
未収運用受託報酬		439,648	934,710
未収投資助言報酬	※２	470,228	453,941
未収収益		12,379	11,700
繰延税金資産		230,101	548,658
その他の流動資産		15,233	4,577
流動資産計		26,824,700	31,959,157
固定資産			
有形固定資産	※１		
建物		138,920	124,723
器具備品		153,518	204,970
有形固定資産合計		292,438	329,694
無形固定資産			
ソフトウェア		487,128	517,480
ソフトウェア仮勘定		1,805	4,595
電話加入権		115	103
商標権		809	468
無形固定資産合計		489,857	522,646
投資その他の資産			
投資有価証券		6,914,557	6,843,224
関係会社株式		234,311	353,036
長期差入保証金		553,412	541,904
長期前払費用		13,881	41,193
会員権		9,480	9,480
繰延税金資産		409,440	463,476
投資その他の資産合計		8,135,083	8,252,316
固定資産計		8,917,379	9,104,657

資産合計	35,742,080	41,063,815

（単位：千円）

		前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
（負債の部）			
流動負債			
預り金		47,693	61,327
未払金			
未払収益分配金		425	671
未払償還金		149,880	143,230
未払手数料	※２	1,899,876	2,138,441
その他未払金		127,465	203,170
未払費用		1,235,323	1,615,419
未払消費税等		93,482	215,390
未払法人税等		630,796	1,623,022
賞与引当金		253,750	926,263
その他の流動負債		-	8
流動負債計		4,438,695	6,926,944
固定負債			
退職給付引当金		1,605,470	1,802,340
固定負債計		1,605,470	1,802,340
負債合計		6,044,166	8,729,285
（純資産の部）			
株主資本			
資本金		2,000,000	2,000,000
資本剰余金			
資本準備金		8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984	8,628,984
利益剰余金			
利益準備金		284,245	284,245
その他利益剰余金			
配当準備積立金		60,000	60,000
別途積立金		1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		16,718,237	19,227,103
利益剰余金合計		18,539,441	21,048,308
株主資本計		29,168,425	31,677,292
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		529,488	657,238
評価・換算差額等計		529,488	657,238
純資産合計		29,697,914	32,334,530
負債・純資産合計		35,742,080	41,063,815

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）

営業収益		
委託者報酬	24,965,627	30,300,842
運用受託報酬	2,123,129	3,773,696
投資助言報酬	1,675,512	2,117,669
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	28,389	26,625
サービス支援手数料	39,868	24,883
その他	51,597	56,406
営業収益計	28,889,125	36,305,122
営業費用		
支払手数料	12,702,099	15,695,322
広告宣伝費	323,773	276,591
公告費	5,176	5,637
調査費		
調査費	628,953	1,028,700
委託調査費	2,491,384	3,053,376
営業雑経費		
通信費	34,811	38,776
印刷費	208,926	262,934
協会費	27,115	14,337
諸会費	13,918	32,186
情報機器関連費	1,992,553	2,277,699
販売促進費	14,507	40,388
その他	103,926	117,451
営業費用計	18,547,147	22,843,403
一般管理費		
給料		
役員報酬	145,461	140,440
給料・手当	4,393,347	4,900,885
賞与	767,474	786,372
賞与引当金繰入額	253,750	926,263
交際費	17,677	24,915
寄付金	24	82
事務委託費	252,472	303,945
旅費交通費	184,318	196,933
租税公課	83,374	100,575
不動産賃借料	670,888	546,821
退職給付費用	173,008	330,002
固定資産減価償却費	189,990	227,090
諸経費	260,890	258,736
一般管理費計	7,392,682	8,743,067
営業利益	2,949,295	4,718,652
営業外収益		
受取配当金	36,741	50,559
有価証券利息	3,643	2,660
受取利息	5,921	5,190
時効成立分配金・償還金	961	5,958
原稿・講演料	2,696	2,456
還付加算金	78	182
雑収入	4,508	3,692
営業外収益計	54,551	70,701
営業外費用		

為替差損		25,770	29,406
雑損失		-	38
営業外費用計		25,770	29,444
経常利益		2,978,076	4,759,909
特別利益			
投資有価証券償還益		-	8,250
投資有価証券売却益		52,516	310,894
負ののれん発生益		-	186,047
企業結合に係る特定勘定取崩益		-	2,870
特別利益計		52,516	508,062
特別損失			
固定資産除却損	※１	2,409	6,717
投資有価証券償還損		3,224	2,337
投資有価証券評価損		18,303	1,280
投資有価証券売却損		61,282	454
関係会社株式評価損		610	-
合併関連費用		70,655	17,767
事務所移転費用		13,795	1,313
特別損失計		170,280	29,870
税引前当期純利益		2,860,311	5,238,102
法人税、住民税及び事業税		1,223,890	2,147,762
法人税等調整額		△ 119,459	△ 282,886
法人税等合計		1,104,430	1,864,875
当期純利益		1,755,881	3,373,226

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位　：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	15,791,435	17,612,639	28,241,623
当期変動額									
剰余金の配当			－				△ 829,080	△ 829,080	△ 829,080
当期純利益			－				1,755,881	1,755,881	1,755,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	926,801	926,801	926,801
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	76,327	76,327	28,317,951
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 829,080
当期純利益		－	1,755,881

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453,160	453,160	453,160
当期変動額合計	453,160	453,160	1,379,962
当期末残高	529,488	529,488	29,697,914

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位　：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425
当期変動額									
剰余金の配当			－				△ 864,360	△ 864,360	△ 864,360
当期純利益			－				3,373,226	3,373,226	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,508,866	2,508,866	2,508,866
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488	529,488	29,697,914
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 864,360
当期純利益		－	3,373,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127,749	127,749	127,749
当期変動額合計	127,749	127,749	2,636,616
当期末残高	657,238	657,238	32,334,530

[注記事項]

(重要な会計方針)

１.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年
器具備品　３～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賞与引当金の計上基準について、業績を反映したものに変更したため、見積りの方法を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ553,173千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
建物	223,463千円	241,339千円
器具備品	698,449千円	704,790千円

※２　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
現金及び預金	13,031,110千円	14,959,545千円
未収投資助言報酬	289,597千円	290,426千円
未払手数料	446,096千円	360,659千円

３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

４　保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc	45,184千円	27,470千円

(損益計算書関係)

※１　固定資産除却損

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
建物	1,889千円	－千円
器具備品	519千円	864千円
ソフトウェア	－千円	5,853千円
計	2,409千円	6,717千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月25日定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年３月31日	平成24年６月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成25年６月24日開催の第28回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864,360	49,000	平成25年３月31日	平成25年６月25日

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年３月31日	平成25年６月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成26年６月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,852,200	105,000	平成26年３月31日	平成26年６月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度（平成25年３月31日）	当事業年度（平成26年３月31日）
1年以内	516,612	525,188
1年超	1,218,728	751,482
合計	1,735,341	1,276,671

(金融商品関係)

１.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて１年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リ

スクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

前事業年度（平成25年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,748,821	17,748,821	―
(2)未収委託者報酬	3,641,029	3,641,029	―
(3)未収運用受託報酬	439,648	439,648	―
(4)未収投資助言報酬	470,228	470,228	―
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,999,613	3,999,200	△413
②その他有価証券	6,881,219	6,881,219	―
(6)長期差入保証金	553,412	553,412	―
資産計	33,733,972	33,733,559	△413
(1)未払金			
①未払手数料	1,899,876	1,899,876	―
負債計	1,899,876	1,899,876	―

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,615,467	20,615,467	―
(2)未収委託者報酬	4,128,531	4,128,531	―
(3)未収運用受託報酬	934,710	934,710	―
(4)未収投資助言報酬	453,941	453,941	―
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,999,802	4,999,500	△302
②その他有価証券	6,811,166	6,811,166	―
(6)長期差入保証金	541,904	541,904	―
資産計	38,485,524	38,485,221	△302

(1)未払金 ①未払手数料	2,138,441	2,138,441	―
負債計	2,138,441	2,138,441	―

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1)未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	33,040	31,760
合計	33,338	32,058
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	234,311	353,036
合計	234,311	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注３)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年３月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,748,821	―	―	―
未収委託者報酬	3,641,029	―	―	―
未収運用受託報酬	439,648	―	―	―
未収投資助言報酬	470,228	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	―	―	―

その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	27,733	525,679	―	―
合計	26,327,460	525,679	―	―

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,615,467	―	―	―
未収委託者報酬	4,128,531	―	―	―
未収運用受託報酬	934,710	―	―	―
未収投資助言報酬	453,941	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000,000	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―
長期差入保証金	23,475	518,429	―	―
合計	31,156,125	518,429	―	―

(有価証券関係)

１.満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
―	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	3,999,613	3,999,200	△413
小計	3,999,613	3,999,200	△413
合計	3,999,613	3,999,200	△413

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
―	―	―	―
小計	―	―	―
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	4,999,802	4,999,500	△302
小計	4,999,802	4,999,500	△302
合計	4,999,802	4,999,500	△302

２.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年３月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式234,311千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、610千円です。

当事業年度（平成26年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３.その他有価証券

前事業年度(平成25年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,212,805	5,419,133	793,672
小計	6,212,805	5,419,133	793,672
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	668,413	670,000	△1,586
小計	668,413	670,000	△1,586
合計	6,881,219	6,089,133	792,086

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　33,338千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、18,303千円です。

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,390,685	5,387,490	1,003,195
小計	6,390,685	5,387,490	1,003,195
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	420,480	424,165	△3,684
小計	420,480	424,165	△3,684
合計	6,811,166	5,811,655	999,510

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　32,058千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

４.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,042,233	52,516	61,282

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,097,321	310,894	454

(退職給付関係)

前事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務の額

(単位：千円)

退職給付債務	1,605,470

退職給付引当金	1,605,470

３．退職給付費用の額

	(単位：千円)
勤務費用	171,214
利息費用	22,339
数理計算上の差異の費用処理額	△36,910
その他	16,364
退職給付費用	173,008

(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
割引率	1.5%
過去勤務債務の額の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）
数理計算上の差異の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）

当事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	1,605,470
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の発生額	△21,670
過去勤務費用の発生額	27,157
退職給付の支払額	△93,535
その他	75,176
退職給付債務の期末残高	1,802,340

（注）その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
非積立型の退職給付債務	1,802,340
未認識数理計算上の差異	－
未認識過去勤務費用	－
退職給付引当金	1,802,340

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の費用処理額	△21,670
過去勤務費用の費用処理額	27,157
その他	114,773
退職給付費用合計	330,002

（注）その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,539千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	96,450	330,120
未払事業税	56,165	123,029
調査費	48,698	62,002
その他	10,598	33,507
繰延税金資産小計	230,101	548,658
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	230,101	548,658
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	572,189	642,354
特定外国子会社留保金額	226,275	226,680
ソフトウェア償却	75,827	105,651
投資有価証券評価損	51,622	50,143
その他	6,428	6,970
繰延税金資産小計	932,342	1,031,799
評価性引当額	△260,304	△233,276
繰延税金資産合計	672,038	798,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262,597	334,588
その他	－	457
繰延税金負債合計	262,597	335,046
繰延税金資産の純額	409,440	1,012,135

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	－	38.0%
（調整）		
評価性引当額の増減	－	△0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.3
住民税均等割	－	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	0.7
負ののれん発生益	－	△1.3
企業結合に係る特定勘定取崩	－	△1.5

その他	－	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	35.6

（注）前事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年３月31日までについては、従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額及び法人税等調整額が、それぞれ40,739千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容　　投資運用業等

②企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

③企業結合日

平成25年４月１日

④企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

⑤結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

(2)財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年４月１日から平成26年３月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

(5)発生したのれんの金額及び発生原因

①負ののれんの金額

186,047千円

②発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円

流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

(7)企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当事業年度の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	24,965,627	2,123,129	1,675,512	124,856	28,889,125

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計

外部顧客への売上高	30,300,842	3,773,696	2,117,669	112,914	36,305,122

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,030,024	未払手数料	345,107
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,063,467	未収投資助言報酬	289,597

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,620,156	未払手数料	195,174

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

１.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	3,299,099	未払手数料	257,411
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,127,963	未収投資助言報酬	290,426

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２.子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	3,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	出資の引受	118,725	－	－

（注）１．UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

３.その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	－ %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,037,816	未払手数料	403,591

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(１株当たり情報)

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	1,683,555.22円	1,833,023.27円
１株当たり当期純利益金額	99,539.78円	191,226.00円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	1,755,881	3,373,226
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,755,881	3,373,226
期中平均株式数（株）	17,640	17,640

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

（参考情報）トヨタアセットマネジメント株式会社の財務諸表

１．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

２．　当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、第24期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

３．　当社は平成25年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社として合併しております。なお、財務諸表中に記載されている「当社」は、合併前のトヨタアセットマネジメント株式会社を指しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年５月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒川　進

当監査法人は、貴社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明に準じて、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年４月１日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年４月１日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、トヨタアセットマネジメント株式会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は平成25年４月１日付で合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
資産の部		
流動資産		

現金及び預金		501,562		994,987
有価証券		643,270		—
前払費用		21,817		23,419
未収委託者報酬		372,005		437,440
未収運用受託報酬		92,258		110,402
未収還付法人税等		—		5,415
繰延税金資産		19,857		22,654
その他		—		9,836
流動資産合計		1,650,770		1,604,153
固定資産				
有形固定資産				
建物	*1	17,684	*1	697
器具備品	*1	8,726	*1	3,264
有形固定資産合計		26,411		3,961
無形固定資産				
ソフトウェア		7,672		12,075
その他		1,207		38
無形固定資産合計		8,879		12,113
投資その他の資産				
投資有価証券		40,477		42,695
長期差入保証金		70,406		52,610
長期預け金		574		—
繰延税金資産		35,810		146,728
投資その他の資産合計		147,266		242,033
固定資産合計		182,555		258,108
資産合計		1,833,325		1,862,261

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	8,489	7,801
未払代行手数料	202,085	237,521
未払金	606	201,189
未払費用	93,163	121,583
未払法人税等	6,403	—
未払消費税等	9,154	4,755
賞与引当金	27,000	46,857
流動負債合計	346,901	619,705
固定負債		
退職給付引当金	100,461	75,177
固定負債合計	100,461	75,177
負債合計	447,362	694,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	29,284	29,788
その他利益剰余金		

別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	647,689	427,764
利益剰余金合計	785,973	566,552
株主資本合計	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	▲ 10	827
評価・換算差額等合計	▲ 10	827
純資産合計	1,385,963	1,167,379
負債・純資産合計	1,833,325	1,862,261

（２）損益計算書

（単位：千円）

		前事業年度 （自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日）		当事業年度 （自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日）
営業収益				
委託者報酬		1,177,306		1,203,017
運用受託報酬		273,573		306,131
投資助言報酬	*1	529,665	*1	430,339
営業収益合計		1,980,544		1,939,488
営業費用				
支払手数料		550,329		572,174
広告宣伝費		6,366		100
調査費		147,633		138,401
委託調査費		114,623		123,589
委託計算費		42,128		41,985
営業雑経費				
通信費		5,816		5,390
印刷費		21,775		21,494
協会費		4,239		4,591
諸会費		874		763
その他営業雑経費		3,651		3,738
営業費用合計		897,433		912,225
一般管理費				
給料				
役員報酬		83,127		73,927
給料・手当	*1	488,251	*1	475,070
賞与	*1	99,845	*1	100,723
賞与引当金繰入		27,000		46,857
福利厚生費		93,480		90,095
交際費		6,181		10,415
旅費交通費		16,469		23,984
租税公課		9,114		7,490
不動産賃借料		89,783		76,034
退職給付費用	*1	32,884	*1	37,467
固定資産減価償却費		13,584		11,128
業務委託費		49,845		58,172
諸経費		40,787		42,151
一般管理費合計		1,050,351		1,053,511
営業利益又は営業損失（▲）		32,760		▲ 26,248

営業外収益				
受取利息		36		52
有価証券利息		547		392
受取配当金		529		988
その他営業外収益		1,203		1,050
営業外収益合計		2,315		2,481
営業外費用				
雑損失		336		1,115
営業外費用合計		336		1,115
経常利益又は経常損失（▲）		34,739		▲ 24,882
特別利益				
投資有価証券売却益		71		―
特別利益合計		71		―
特別損失				
役員退職慰労金		7,750		40,700
固定資産除売却損	*2	1,020	*2	881
合併関連費用		―	*3	261,274
特別損失合計		8,770		302,855
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（▲）		26,040		▲ 327,736
法人税、住民税及び事業税		15,259		823
法人税等調整額		5,146		▲ 114,178
法人税等合計		20,405		▲ 113,355
当期純利益又は当期純損失（▲）		5,635		▲ 214,381

（3）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	27,760	29,284
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
当期変動額合計	1,524	504
当期末残高	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		

当期変動額合計	―	―
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	658,818	647,689
当期変動額		
利益準備金の積立	▲ 1,524	▲ 504
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 11,129	▲ 219,925
当期末残高	647,689	427,764
利益剰余金合計		
当期首残高	795,578	785,973
当期変動額		
利益準備金の積立	―	―
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	785,973	566,552
株主資本合計		
当期首残高	1,395,578	1,385,973
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
純資産合計		
当期首残高	1,395,689	1,385,963
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 9,726	▲ 218,584
当期末残高	1,385,963	1,167,379

重要な会計方針

1．　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
＊1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 63,978千円 器具備品 57,853千円 計 121,831千円	＊1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,071千円 器具備品 22,826千円 計 23,897千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
＊1 関係会社との取引額 投資助言報酬 529,665千円 給料・手当 107,355千円 賞与 31,907千円 退職給付費用 4,200千円	＊1 関係会社との取引額 投資助言報酬 430,339千円 給料・手当 77,490千円 賞与 18,286千円 退職給付費用 4,857千円

＊2　固定資産除売却損は、器具備品1,020千円であります。	＊2　固定資産除売却損は、建物881千円であります。
―	＊3　合併関連費用は三井住友アセットマネジメント株式会社との合併にかかる費用であり、以下の通りです。 希望退職関連費用　205,102千円 固定資産除却損　21,460千円 原状回復費用　17,365千円 IT関連費用　8,026千円 その他　9,321千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年4月１日　至　平成24年3月31日）

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数　(株)	当事業年度増加株式数　(株)	当事業年度減少株式数　(株)	当事業年度末株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	12,000	―	―	12,000
合計	12,000	―	―	12,000

２．　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2)　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）

１．　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数　(株)	当事業年度増加株式数　(株)	当事業年度減少株式数　(株)	当事業年度末株式数　(株)
発行済株式				
普通株式	12,000	―	―	12,000
合計	12,000	―	―	12,000

２．　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2)　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分でありますが、キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2.金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	―
(2)有価証券	643,270	643,270	―
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	―
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	―
(5)投資有価証券	40,477	40,477	―
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	▲1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	▲1,016
(1)未払代行手数料	202,085	202,085	―
(2)未払費用	93,163	93,163	―
負債計	295,248	295,248	―

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定

時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債
(1)未払代行手数料及び(2)未払費用
これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。
(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	―	―	―
未収委託者報酬	372,005	―	―	―
未収運用受託報酬	92,258	―	―	―
長期差入保証金	―	―	70,406	―
合計	965,825	―	70,406	―

当事業年度(平成25年3月31日)
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	994,987	994,987	―
(2)未収委託者報酬	437,440	437,440	―
(3)未収運用受託報酬	110,402	110,402	―
(4)投資有価証券	42,695	42,695	―
(5)長期差入保証金	52,610	52,135	▲475
資産計	1,638,134	1,637,659	▲475
(1)未払代行手数料	237,521	237,521	―
(2)未払金	201,189	201,189	―
(3)未払費用	121,583	121,583	―
負債計	560,293	560,293	―

(注1)金融商品の時価の算定方法
資産
(1)現金及び預金
預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬
これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(4)投資有価証券
投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。
(5)長期差入保証金
長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債
(1)未払代行手数料、(2)未払金及び(3)未払費用
これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	994,987	－	－	－
未収委託者報酬	437,440	－	－	－
未収運用受託報酬	110,402	－	－	－
長期差入保証金	50,935	1,675	－	－
合計	1,593,764	1,675	－	－

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	▲15
合計		683,747	683,762	▲15

その他有価証券の前事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	42,695	41,410	1,285
合計		42,695	41,410	1,285

その他有価証券の当事業年度中の売却額は643,584千円であり、売却損益は生じておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 2．退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 100,461千円 (2)退職給付引当金 100,461千円 3．退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 32,884千円 (2)退職給付費用 32,884千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。	1．採用している退職給付制度の概要 同左 2．退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 75,177千円 (2)退職給付引当金 75,177千円 3．退職給付費用に関する事項 (1)勤務費用(注) 37,467千円 (2)退職給付費用 37,467千円 (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払事業税 1,023 少額固定資産 71 賞与引当金超過額 10,263 未払費用 8,270 退職給付引当金超過額 35,804 資産除去債務 1,476 その他 235 繰延税金資産小計 57,142 評価性引当額 ▲1,475 繰延税金資産の純額 55,667	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） 繰延税金資産 未払事業税 66 賞与引当金超過額 17,810 未払費用 4,581 退職給付引当金超過額 26,793 資産除去債務 7,665 税務上の繰越欠損金 112,728 その他 613 繰延税金資産小計 170,256 評価性引当額 ▲417 繰延税金資産合計 169,839 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 457 繰延税金負債合計 457 繰延税金資産の純額 169,382
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 10.6% 住民税均等割 3.2% 評価性引当額 ▲0.2% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 24.9% その他 ▲0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.4%	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号） が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。	

（セグメント情報等）
〔セグメント情報〕
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。
当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自　平成23年4月１日　至　平成24年3月31日）
〔関連情報〕
１．製品及びサービスごとの情報
単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
２．地域ごとの情報
(1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	―

当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）

〔関連情報〕

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	430,339	―

（関連当事者情報）

前事業年度（自　平成23年4月１日　至　平成24年3月31日）

１．関連当事者との取引

(1)　財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約	投資助言報酬（注1）	529,665	―	―
						役員の兼任等	出向者人件費（注2）	112,755	―	―

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）

１．関連当事者との取引

(1)　財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険業	(被所有)直接50%	投資顧問契約	投資助言報酬（注1）	430,339	―	―
						役員の兼任等	出向者人件費（注2）	82,689	―	―

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

（注2）出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額　115,496.94円 1株当たり当期純利益　469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　5,635千円 普通株式に係る当期純利益　5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　12,000株	1株当たり純資産額　97,281.58円 1株当たり当期純損失　▲17,865.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失　▲214,381千円 普通株式に係る当期純損失　▲214,381千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　12,000株

（重要な後発事象）
当事業年度（自　平成24年4月１日　至　平成25年3月31日）
三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合
当社は、平成24年9月28日に、三井住友アセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日として三井住友アセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

①合併の目的
当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

②合併する相手会社の概要（平成24年3月期）

名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	2,000,000千円
純資産	28,317,951千円
総資産	33,452,870千円
営業利益	2,871,423千円
当期純利益	1,662,477千円

③合併の方法、合併後の会社名
当該合併は、三井住友アセットマネジメント株式会社が当社の全株式を取得した後に行い、三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、当社は解散致しました。合併後の名称は、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

④合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数
三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

	第30期中間会計期間 （平成26年９月30日）
資産の部	

流動資産		
現金及び預金		18,997,518
有価証券		4,999,874
前払費用		304,294
未収委託者報酬		4,589,508
未収運用受託報酬		1,002,478
未収投資助言報酬		455,043
未収収益		13,850
繰延税金資産		521,146
その他		11,538
流動資産合計		30,895,252
固定資産		
有形固定資産	※1	316,982
無形固定資産		506,741
投資その他の資産		
投資有価証券		7,334,420
その他		1,602,919
投資その他の資産合計		8,937,340
固定資産合計		9,761,063
資産合計		40,656,316
負債の部		
流動負債		
預り金		54,173
未払金		2,451,219
未払費用		2,016,536
未払法人税等		750,683
前受収益		1,510
賞与引当金		1,003,986
その他	※2	301,269
流動負債合計		6,579,379
固定負債		
退職給付引当金		2,578,112
固定負債合計		2,578,112
負債合計		9,157,492
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		18,272,843
利益剰余金合計		20,094,047
株主資本合計		30,723,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		775,791

評価・換算差額等合計	775,791
純資産合計	31,498,823
負債純資産合計	40,656,316

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第30期中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
営業収益		
委託者報酬		14,854,036
運用受託報酬		1,784,363
投資助言報酬		997,024
その他の営業収益		50,034
営業収益計		17,685,459
営業費用		11,335,716
一般管理費	※１	4,468,747
営業利益		1,880,995
営業外収益	※２	20,303

営業外費用	※３	6,317
経常利益		1,894,982
特別利益	※４	197,263
特別損失		1,823
税引前中間純利益		2,090,422
法人税、住民税及び事業税		729,776
法人税等調整額		23,662
法人税等合計		753,439
中間純利益		1,336,983

(3)中間株主資本等変動計算書
第30期中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

（単位　：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292
会計方針の変更による累積的影響額							△ 439,043	△ 439,043	△ 439,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,788,060	20,609,264	31,238,248
当中間期変動額									
剰余金の配当							△ 1,852,200	△ 1,852,200	△ 1,852,200
中間純利益							1,336,983	1,336,983	1,336,983
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△ 515,216	△ 515,216	△ 515,216

当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,272,843	20,094,047	30,723,031

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	657,238	657,238	32,334,530
会計方針の変更による累積的影響額			△ 439,043
会計方針の変更を反映した当期首残高	657,238	657,238	31,895,486
当中間期変動額			
剰余金の配当			△ 1,852,200
中間純利益			1,336,983
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	118,553	118,553	118,553
当中間期変動額合計	118,553	118,553	△ 396,663
当中間期末残高	775,791	775,791	31,498,823

注記事項

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

器具備品　３～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が682,168千円、繰延税金資産が243,124千円増加し、繰越利益剰余金が439,043千円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ13,457千円減少しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（中間貸借対照表関係）

第30期中間会計期間 （平成26年９月30日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 983,696千円
※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
３．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額の総額　10,000,000千円 借入実行残高　－ 差引額　10,000,000千円
４．当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年６月までの賃借料総額17,535千円の支払保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第30期中間会計期間 （自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）
※１.減価償却実施額 有形固定資産　54,319千円 無形固定資産　79,993千円
※２.営業外収益のうち主要なもの 受取配当金　9,738千円 受取利息　2,831千円
※３.営業外費用のうち主要なもの 為替差損　6,317千円

※４.特別利益のうち主要なもの
　　投資有価証券売却益　　193,313千円

（中間株主資本等変動計算書関係）
第30期中間会計期間（自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日）
１．発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	17,640株	－	－	17,640株

２．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	1,852,200	105,000	平成26年３月31日	平成26年６月27日

（リース取引関係）

第30期中間会計期間
（自　平成26年４月１日　　至　平成26年９月30日）

１．オペレーティング・リース取引
（借主側）
未経過リース料（解約不能のもの）

１年以内	544,850千円
１年超	1,631,694千円
合　　計	2,176,544千円

（金融商品関係）
１．金融商品の時価等に関する事項
第30期中間会計期間（平成26年９月30日）
平成26年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,997,518	18,997,518	－
(2)未収委託者報酬	4,589,508	4,589,508	－
(3)未収運用受託報酬	1,002,478	1,002,478	－
(4)未収投資助言報酬	455,043	455,043	－
(5)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4,999,874	4,999,500	△374
②その他有価証券	7,319,862	7,319,862	－
(6)投資その他の資産			
①長期差入保証金	552,079	552,079	－
資産計	37,916,364	37,915,990	△374
(1)未払金			
①未払手数料	2,261,403	2,261,403	－
負債計	2,261,403	2,261,403	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資　産
（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬　及び（4）未収投資助言報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）投資その他の資産

①長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（1）未払金

①未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	14,260
合計	14,558
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	353,036
合計	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5)②その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第30期中間会計期間（平成26年９月30日）

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
小計	―	―	―
(2)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	4,999,874	4,999,500	△374
小計	4,999,874	4,999,500	△374
合計	4,999,874	4,999,500	△374

２．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額

(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,979,830	5,792,552	1,187,277
小計	6,979,830	5,792,552	1,187,277
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	340,032	343,595	△3,563
小計	340,032	343,595	△3,563
合計	7,319,862	6,136,147	1,183,714

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額　14,558千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務等）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
第30期中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）
１．セグメント情報
当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。
従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報
(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	14,854,036	1,784,363	997,024	50,034	17,685,459

(2)地域ごとの情報
①売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第30期中間会計期間 （自　平成26年４月１日　　至　平成26年９月30日）
１株当たり純資産額　　1,785,647円61銭 １株当たり中間純利益　　75,792円69銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額が、24,889円9銭減少し、1株当たり中間純利益金額は、762円88銭減少しております。 （注）１株当たり純資産額の算定上の基礎 中間貸借対照表の純資産の部の合計額　31,498,823千円 普通株式に係る純資産額　31,498,823千円 普通株式の発行済株式数　17,640株 １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数　17,640株 １株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益　1,336,983千円 普通株式に係る中間純利益　1,336,983千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　17,640株

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

イ　受託会社
（イ）名称　三井住友信託銀行株式会社
（ロ）資本金の額　342,037百万円（平成26年９月末現在）
（ハ）事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕
・　名称　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
・　資本金の額　51,000百万円（平成26年９月末現在）
・　事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ　販売会社
（イ）名称　株式会社三井住友銀行
（ロ）資本金の額　1,770,996百万円（平成26年９月末現在）
（ハ）事業の内容　銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年2月10日

三井住友アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　鈴 木　敏 夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・ワールド・パッケージ・オープンの平成26年6月27日から平成26年12月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・ワールド・パッケージ・オープンの平成26年12月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月27日から平成26年12月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　敏　夫
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辰　巳　幸　久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月28日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　敏　夫　印
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　ヶ　谷　正　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。